

令和5年10月27日  
令和5年度第2回  
春日井市都市計画審議会

## 報告事項

### 春日井市立地適正化計画の変更について



5 春都政第 488 号

令和 5 年 10 月 2 日

春日井市都市計画審議会

会長 磯部 友彦 様

春日井市長 石 黒 直 樹



春日井市立地適正化計画の変更について（報告）

このことについて、春日井市都市計画審議会に報告します。

報告事項

「春日井市立地適正化計画の変更について」

ライフタウンとして暮らしやすい春日井市を目指す

## 春日井市立地適正化計画

平成30年3月

(令和6年3月一部改定)

春日井市







# 目次

---

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
1	立地適正化計画制度の背景	1
2	立地適正化計画に定める事項	2
<b>第2章</b>	<b>春日井市立地適正化計画について</b>	<b>5</b>
1	策定の目的	5
2	策定スケジュール	6
3	策定体制	6
4	対象区域	7
5	計画期間	7
6	関連計画	7
<b>第3章</b>	<b>春日井市の現況と課題の整理</b>	<b>9</b>
1	人口	9
2	都市の状況	18
3	都市機能	23
4	財政	51
5	災害	52
6	都市の現況と課題	56
<b>第4章</b>	<b>春日井市立地適正化計画の基本方針</b>	<b>59</b>
1	立地適正化計画の方針	59
2	目指すべき都市の骨格構造と誘導方針	62
<b>第5章</b>	<b>都市機能誘導区域</b>	<b>65</b>
1	都市機能誘導区域の方向性	65
2	都市機能誘導区域の範囲	67
<b>第6章</b>	<b>誘導施設</b>	<b>79</b>
1	基本的な考え方	79
2	誘導施設の設定	80
<b>第7章</b>	<b>居住誘導区域</b>	<b>87</b>
1	居住誘導区域の方向性	87
2	居住誘導区域の範囲	89

<b>第8章 防災指針</b> . . . . .	<b>99</b>
1 防災指針の概要 . . . . .	99
2 災害ハザード情報の整理 . . . . .	101
3 災害リスクの分析 . . . . .	116
4 防災・減災の取組方針 . . . . .	142
5 防災・減災対策の検討 . . . . .	143
<b>第9章 実現に向けて</b> . . . . .	<b>147</b>
1 基本的な考え方 . . . . .	147
2 進行管理と数値目標 . . . . .	150
3 中間評価 . . . . .	156
4 届出制度について . . . . .	162
5 春日井市立地適正化計画の取組 . . . . .	167

## 第1章 はじめに

### 1 立地適正化計画制度の背景

これまでの高度成長時代においては、都市への急速な人口集中が進み、市街地は拡大の一途をたどりました。1968年（昭和43年）に制定された都市計画法では、市街地が郊外で無秩序に開発されるスプロール化を抑制し、計画的に都市を発展させ、増加する人口を適正に配置すること等に重点が置かれてきました。

しかし、人口減少や高齢化が進行し、社会状況が大きく変化するなか、広範囲に拡大した市街地のままでは、医療・福祉・商業等の生活サービス（都市機能）の提供が困難となったり、地域コミュニティが維持できなくなる等、日常生活の維持に大きな影響を及ぼすことが考えられます。そのため、今日では、現在の安定・成熟した社会をいかに維持し、持続可能な都市経営を行うかが大きな課題となっており、将来を見据えた取り組みを進めることが重要です。

都市計画においては、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境を維持するために、人口密度の維持、公共交通によるネットワークの確保、日常生活に不可欠な生活サービスの享受等を継続的に図れるよう、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づいた集約型都市構造の構築に向けた取り組みが求められています。

こうした背景から、2014年（平成26年）8月に改正都市再生特別措置法が施行され、居住や都市機能の緩やかな誘導を図り、関連する分野との連携を図りながら、行政と住民や民間事業者が一体となって集約型都市構造の構築に取り組むための「立地適正化計画」に関する制度が創設されました。

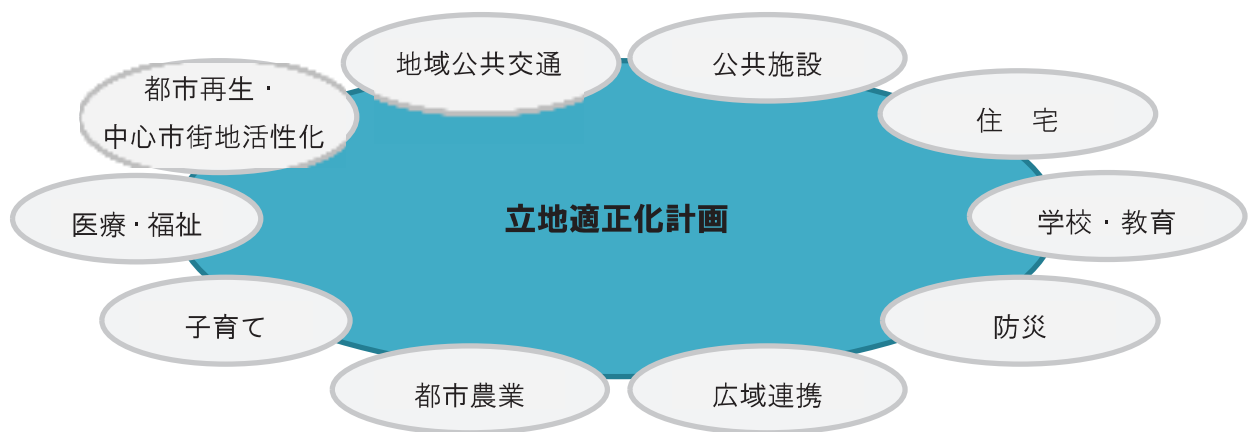
また、近年、全国各地で頻発・激甚化する自然災害に対し、災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりの推進が求められています。この対応として、2020年（令和2年）9月に改正都市再生特別措置法が施行され、都市の防災に係る機能の確保に関する指針（以下、防災指針）を記載することが定められました。

全国的な人口減少や高齢社会の到来、頻発・激甚化する自然災害により、  
持続可能な都市経営が大きな課題



2014年8月 立地適正化計画に関する制度が創設  
2020年9月 防災指針に関する制度が創設

【図1-1 立地適正化計画と関連する分野のイメージ図】



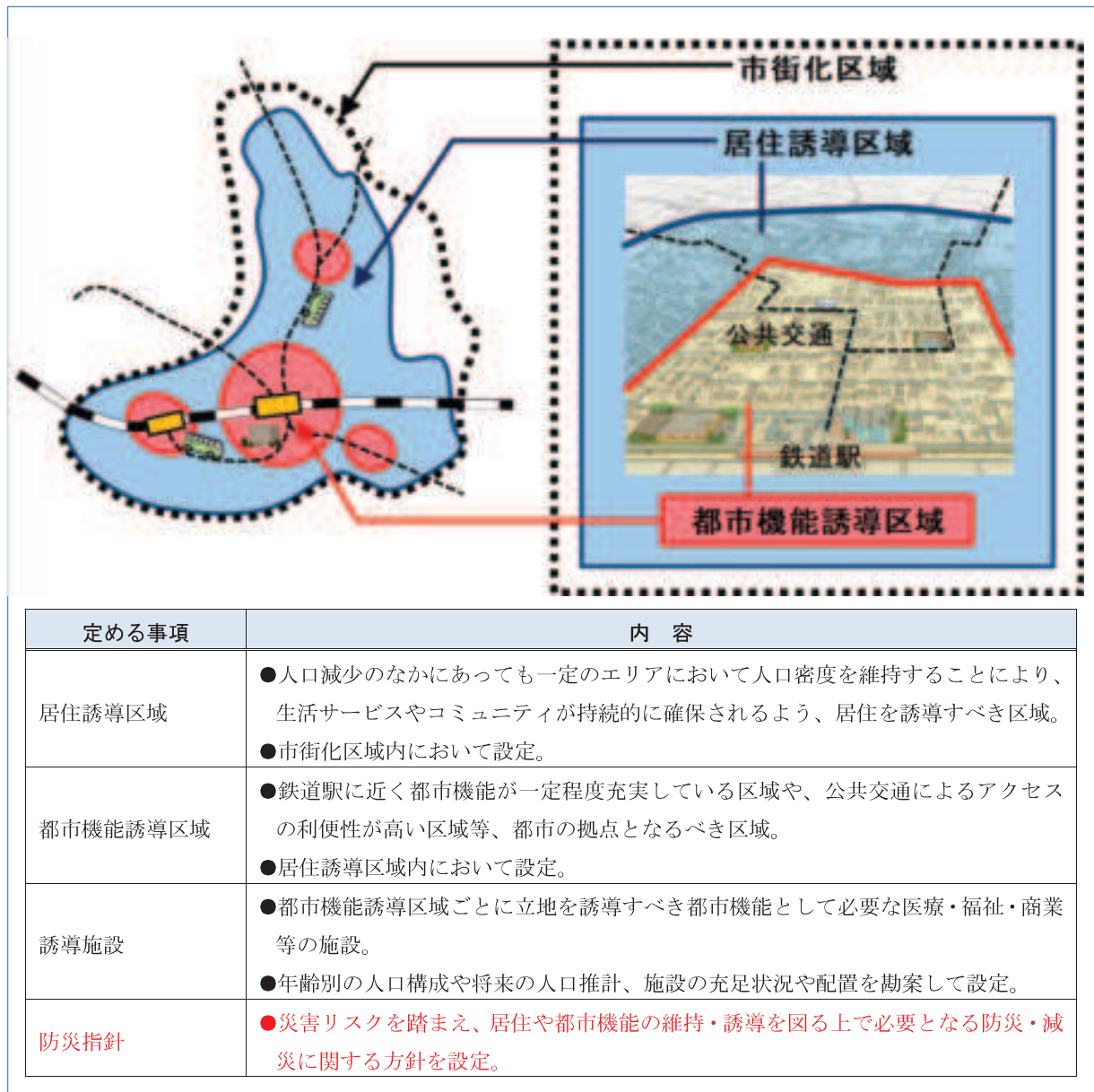
## 2 立地適正化計画に定める事項

立地適正化計画では、「基本的な方針」としてまちづくりの理念や目標、目指すべき都市像について定め、市街化区域内において居住を誘導するための「居住誘導区域」及び医療・福祉・商業等の都市機能を誘導するための「都市機能誘導区域」を定めます。

また、居住誘導区域に関しては居住を誘導するための施策を、都市機能誘導区域に関しては、誘導すべき都市機能を「誘導施設」として定めるとともに、**それらの施設を誘導するための施策を示します。**

加えて、「防災指針」では、災害リスクを踏まえ、居住や都市機能の維持・誘導を図る上で必要となる**防災・減災に関する方針を定めます。**

【図1-2 立地適正化計画で定める区域のイメージ図】





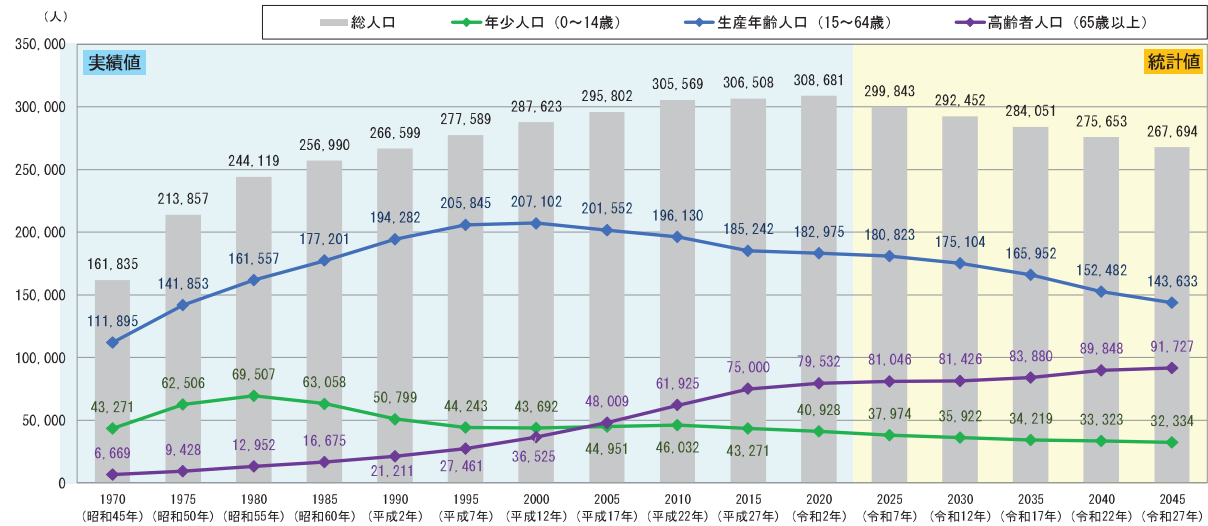
## 第2章 春日井市立地適正化計画について

### 1 策定の目的

春日井市（以下、本市という。）では、人口増加が続いていますが、将来的には2020年（令和2年）をピークとして、その後は人口減少に転じることが見込まれるほか、少子高齢化の傾向も顕著となることが予測されます。

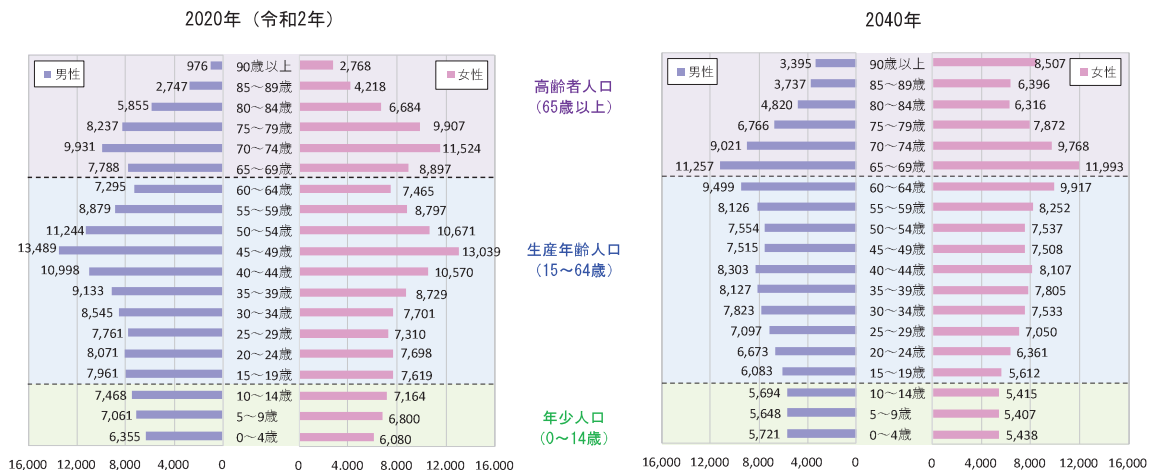
本市におけるまちづくりの基本方針である「春日井市都市計画マスタープラン」では、まちづくりの目標として駅周辺等への都市機能の集積や災害時の安全性の確保に向けた防災機能の向上を位置づけています。「春日井市立地適正化計画（以下、本計画という。）」においても、都市計画マスタープランの考え方にに基づき、具体的な誘導区域や誘導施設、誘導施策、防災指針について明示し、今後のまちづくりにおける本市の方向性を示すことを目的として策定します。

【図2-1 春日井市の人口の推移】



資料：1970年（昭和45年）～2020年（令和2年）国勢調査  
 国立社会保障・人口問題研究所（2015年（平成27年）国勢調査に基づく）

【図2-2 人口構成の比較】



※ 図2-1の2025年以降降人口及び図2-2の2040年人口は、国籍及び年齢不詳人口について按分等を行い算出しています。  
 資料：2020年（令和2年）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（2015年（平成27年）国勢調査に基づく）

## 2 策定スケジュール

本市においては、2016年度（平成28年度）に本計画を策定し、都市機能誘導区域及び誘導施設を、翌2017年度（平成29年度）に居住誘導区域を設定しました。

また、2023年度（令和5年度）に2020年（令和2年）9月の改正都市再生特別措置法の施行、防災指針の作成及び中間評価を踏まえ一部を改訂しました。

【表2-1 立地適正化計画策定スケジュール】

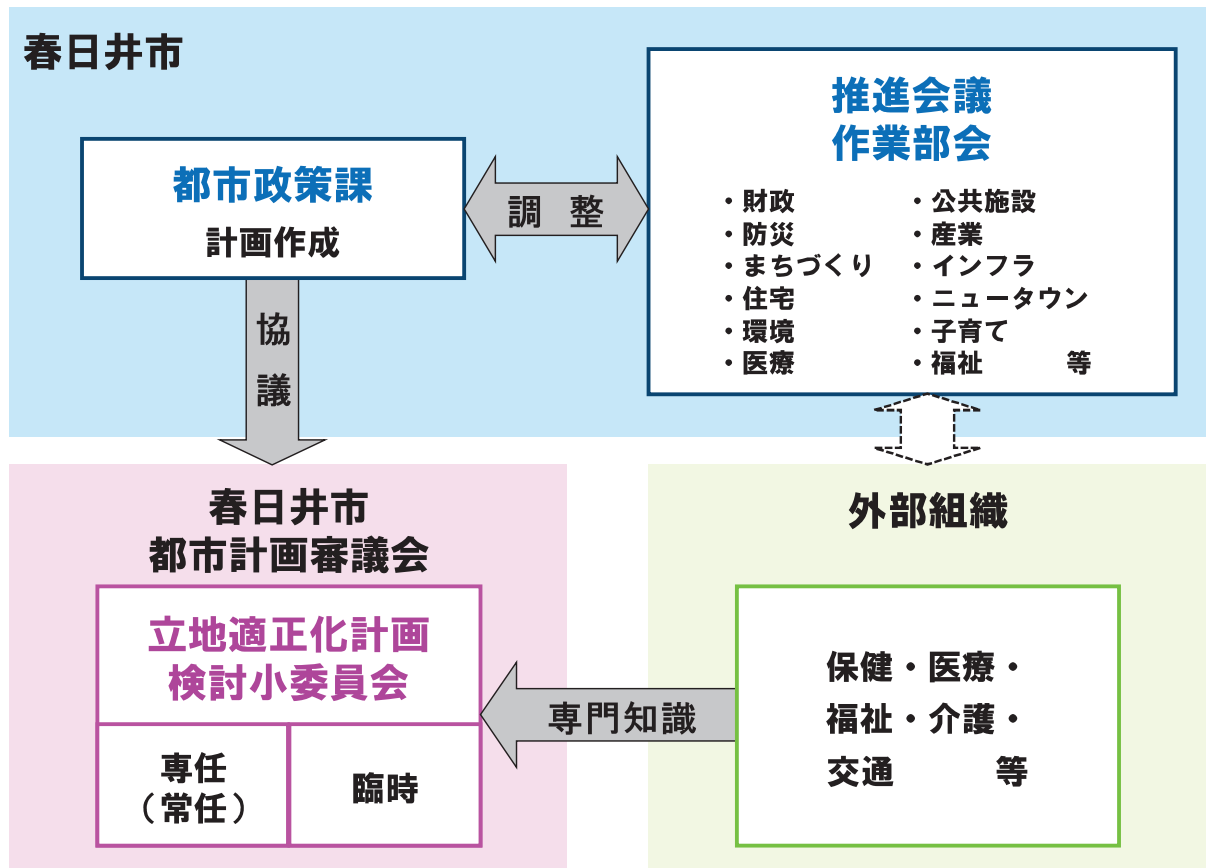
▼2014年（平成26年）法改正		▼2020年（令和2年）法改正	
2016年度 （平成28年度）	2017年度 （平成29年度）	2023年度 （令和5年度）	
本計画の策定 都市機能誘導区域・誘導施設の設定、公表	居住誘導区域の設定、公表	防災指針の作成及び中間評価を踏まえた一部改定	

概ね5年ごとに調査・分析・評価の上、必要に応じて見直し

## 3 策定体制

本計画の策定体制は以下のとおりです。

【図2-3 策定体制】





## 4 対象区域

対象区域は、本市全域（都市計画区域全域）とします。

## 5 計画期間

立地適正化計画は、将来像として概ね20年後の都市の姿を展望することとされていることから、2036年度（令和18年度）を目標年次とします。

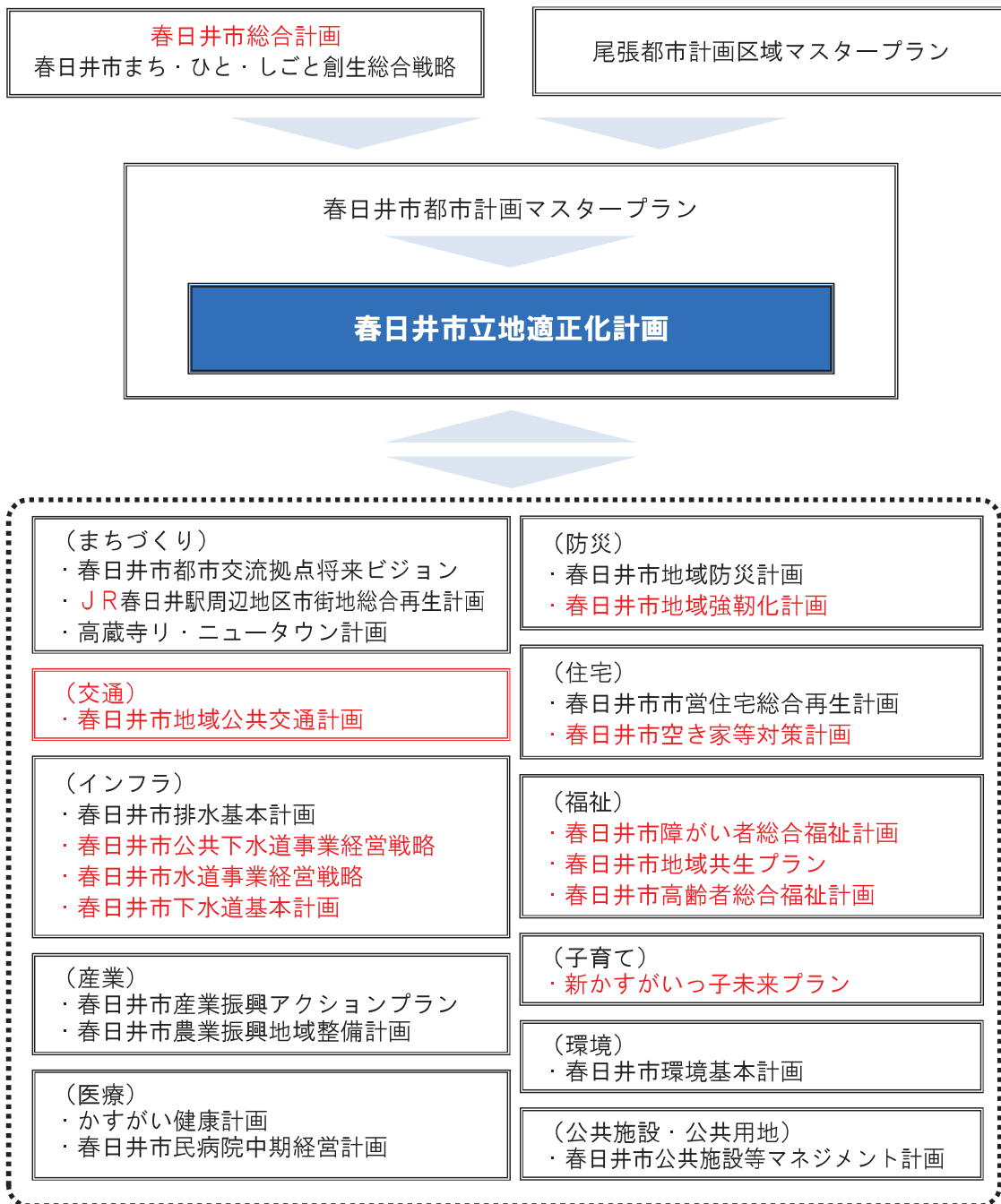
また、概ね5年ごとに施策の実施状況を調査・分析・評価し、必要に応じて計画内容の見直しを検討します。

## 6 関連計画

本計画は、住宅施策、医療施策、福祉施策、子育て施策等の多様な分野との連携が必要となります。

そのため、本計画は、愛知県の定める「尾張都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」、本市の最上位計画である「春日井市総合計画」、関連分野における個別計画等との整合を図りながら策定します。

【図2-4 立地適正化計画の位置づけ】



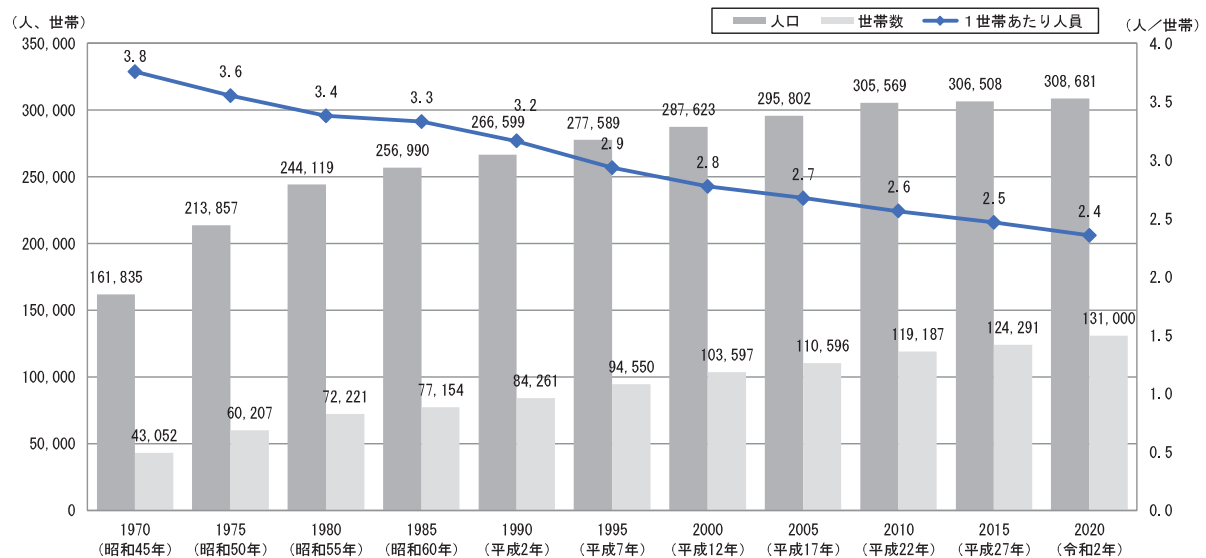
## 第3章 春日井市の現況と課題の整理

### 1 人口

#### (1) 人口・世帯数

- ◆人口、世帯数ともに増加傾向となっています。
- ◆2020年（令和2年）時点で、人口は308,681人、1970年（昭和45年）から90.7%の増加、世帯数は131,000世帯、204.3%の増加となっています。
- ◆人口増加の割合に対して世帯数増加の割合が高いことから、1世帯あたりの人員は減少しており、2020年（令和2年）時点で2.4人/世帯となっています。

【図3-1 人口・世帯数の推移】



	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
人口 (人)	161,835	213,857	244,119	256,990	266,599	277,589	287,623	295,802	305,569	306,508	308,681
人口増加率(%)	-	32.1	50.8	58.8	64.7	71.5	77.7	82.8	88.8	89.4	90.7
世帯数	43,052	60,207	72,221	77,154	84,261	94,550	103,597	110,596	119,187	124,291	131,000
世帯数増加率(%)	-	39.8	67.8	79.2	95.7	119.6	140.6	156.9	176.8	188.7	204.3
1世帯あたり人員	3.8	3.6	3.4	3.3	3.2	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4

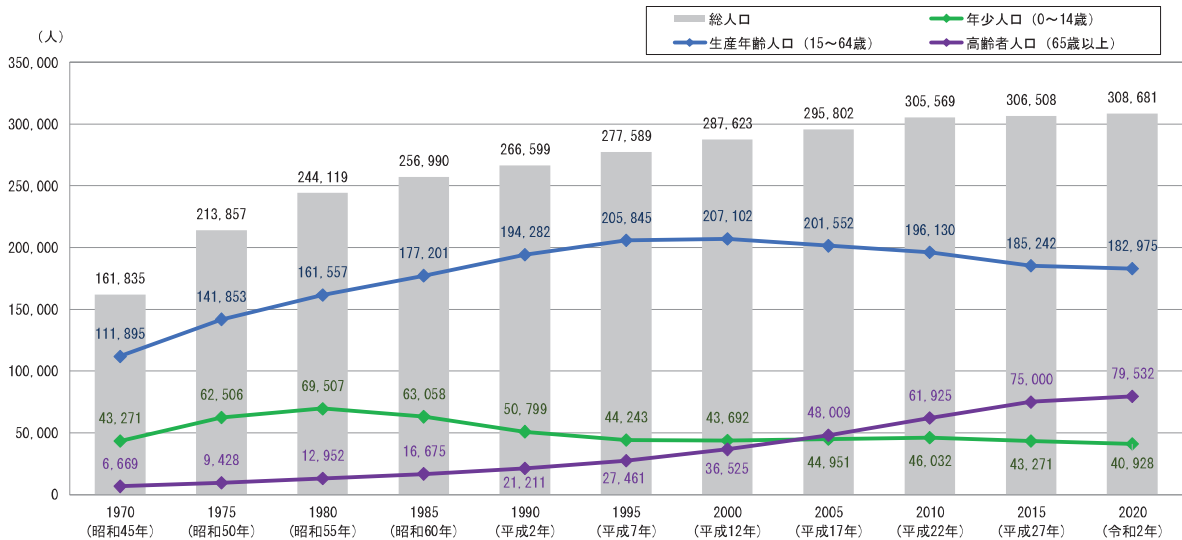
※ 増加率は、1970年に対する値です。

資料：1970年（昭和45年）～2020年（令和2年）国勢調査

(2) 年齢別人口

- ◆年少人口（0～14歳）は、1980年（昭和55年）の69,507人をピークとして減少傾向にあり、2020年（令和2年）時点で40,928人となっています。構成比は、1975年（昭和50年）の29.2%をピークとして減少傾向にあり、2020年（令和2年）時点で13.3%となっています。
- ◆生産年齢人口（15～64歳）は、2000年（平成12年）の207,102人をピークに減少に転じており、2020年（令和2年）時点で182,975人となっています。構成比は、1995年（平成7年）の74.2%をピークとして減少に転じており、2020年（令和2年）時点で59.3%となっています。
- ◆高齢者人口（65歳以上）は、一貫して増加傾向にあり、2020年（令和2年）時点で79,532人となっています。構成比は、1995年（平成7年）までは比較的緩やかな増加傾向でしたが、2000年（平成12年）に10%を超えて以降、大きく増加しており2020年（令和2年）時点で25.8%となっています。

【図3-2 年齢別人口の推移】



	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
総人口(人)	161,835	213,857	244,119	256,990	266,599	277,589	287,623	295,802	305,569	306,508	308,681
年少人口(人)	43,271	62,506	69,507	63,058	50,799	44,243	43,692	44,951	46,032	43,271	40,928
構成比(%)	26.7	29.2	28.5	24.5	19.1	15.9	15.2	15.2	15.1	14.1	13.3
生産年齢人口(人)	111,895	141,853	161,557	177,201	194,282	205,845	207,102	201,552	196,130	185,242	182,975
構成比(%)	69.1	66.3	66.2	69.0	72.9	74.2	72.0	68.1	64.2	60.4	59.3
高齢者人口(人)	6,669	9,428	12,952	16,675	21,211	27,461	36,525	48,009	61,925	75,000	79,532
構成比(%)	4.1	4.4	5.3	6.5	8.0	9.9	12.7	16.2	20.3	24.5	25.8

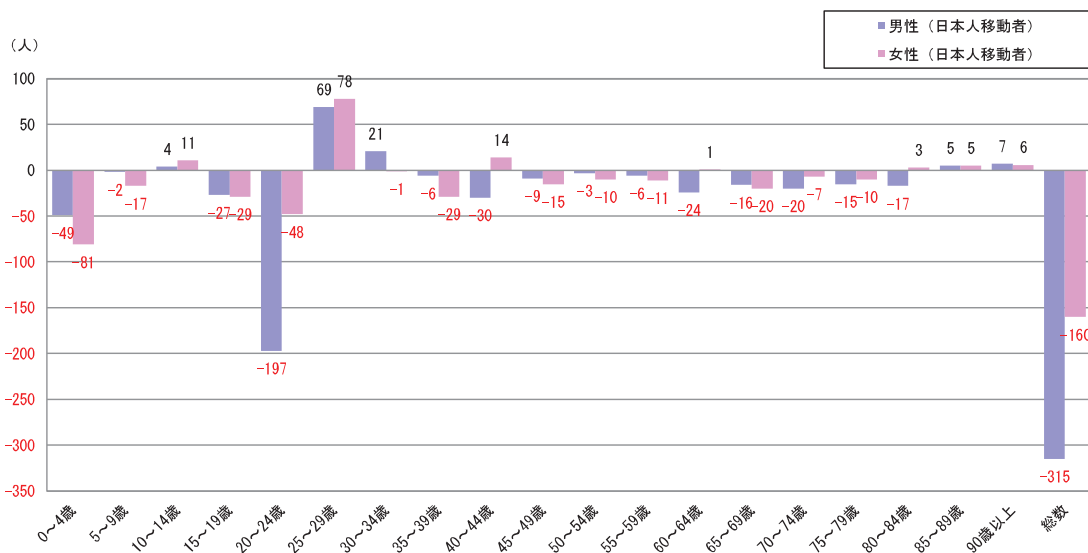
※ 総人口は年齢不詳を含むため、各年代の人口の合計と一致しません。

資料：1970年（昭和45年）～2020年（令和2年）国勢調査

(3) 年齢別転入・転出

- ◆25～29歳は大きく転入超過となっています。これは進学や就職に伴って転出した後、結婚等を機に転入している状況が考えられます。一方で、10歳未満や15～24歳、35～44歳の年代で転出超過が大きくなっていることから、進学、就職や子育て世代の住宅購入等を機に転出している状況が考えられます。
- ◆転入が転出を上回る年代（10～14歳、25～34歳、85歳以上）の転入元をみると、男女ともに隣接する名古屋市守山区や小牧市をはじめ、愛知県下の市区町村が多くなっています。
- ◆転出が転入を上回る年代（上記年代以外）の転出先をみると、男女ともに隣接する名古屋市守山区や小牧市をはじめ、名古屋市を中心に愛知県下の市区町村が多くなっています。

【図3-3 年齢別の転入・転出超過数 2022年（令和4年）】



男性（日本人移動者）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	総数
転入	315	114	49	292	1,024	1,116	713	464	283	244	230	141	84	57	43	20	25	24	18	5,256
転出	364	116	45	319	1,221	1,047	692	470	313	253	233	147	108	73	63	35	42	19	11	5,571
転入超過	-49	-2	4	-27	-197	69	21	-6	-30	-9	-3	-6	-24	-16	-20	-15	-17	5	7	-315

女性（日本人移動者）

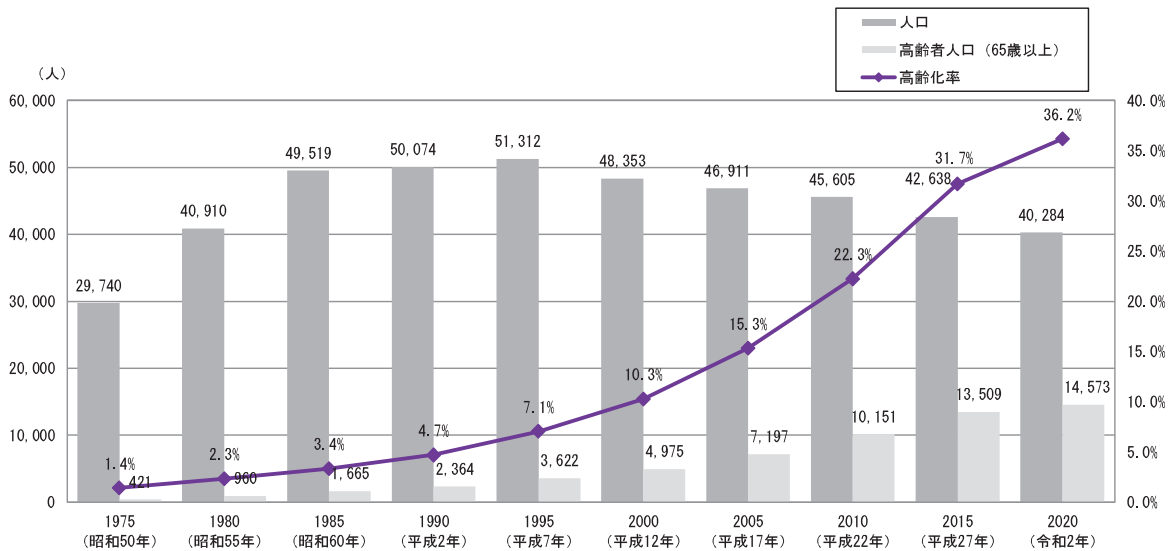
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	総数
転入	258	104	68	179	823	1,025	580	297	190	143	145	92	64	31	43	43	60	61	38	4,244
転出	339	121	57	208	871	947	581	326	176	158	155	103	63	51	50	53	57	56	32	4,404
転入超過	-81	-17	11	-29	-48	78	-1	-29	14	-15	-10	-11	1	-20	-7	-10	3	5	6	-160

資料：総務省住民基本台帳人口移動報告 2022年（令和4年）結果

(4) 高蔵寺ニュータウンの人口

◆高蔵寺ニュータウンの高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあり、2020年（令和2年）時点で14,573人となっています。構成比も大きく増加しており、2020年（令和2年）時点で36.2%と市全体の25.8%より高い高齢化率となっています。

【図3-4 高蔵寺ニュータウンの人口の推移】



人口と高齢者人口の推移

	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
人口 (人)	29,740	40,910	49,519	50,074	51,312	48,353	46,911	45,605	42,638	40,284
増加率 (%)	-	37.6	66.5	68.4	72.5	62.6	57.7	53.3	43.4	35.5
高齢者人口 (65歳以上) (人)	421	960	1,665	2,364	3,622	4,975	7,197	10,151	13,509	14,573
構成比 (%)	1.4	2.3	3.4	4.7	7.1	10.3	15.3	22.3	31.7	36.2
増加率 (%)	-	128	295	462	760	1,082	1,610	2,311	3,109	3,362

※ 増加率は、1975年に対する値です。

※ 高蔵寺ニュータウンの対象地域は、石尾台1～6丁目、岩成台1～10丁目、押沢台1～7丁目、高座台1～5丁目、高森台1～10丁目、中央台1～8丁目、藤山台1丁目～10丁目としています。

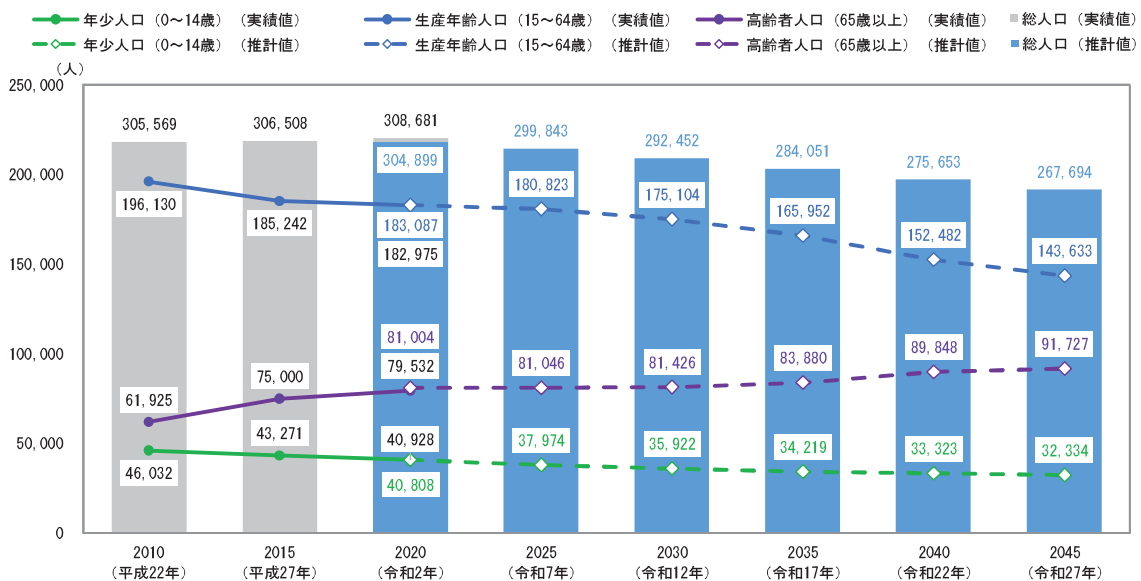
資料：1975年（昭和50年）～2020年（令和2年）国勢調査

(5) 将来人口

- ◆将来人口の推計については、2018年（平成30年）に国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が公表した「日本の地域別将来推計人口」に基づき実施します。
- ◆社人研による将来推計人口では、2020年（令和2年）の春日井市の人口を304,899人と推計しており、2015年（平成27年）国勢調査から減少するとしていましたが、2020年（令和2年）国勢調査では308,681人となっており、人口は増加しています。一方で、2040年（令和22年）の人口は275,653人と推計されており、今後、人口が減少すると考えられます。
- ◆2015年（平成27年）から2040年（令和22年）の年齢別の構成比について、年少人口（0～14歳）は14.1%から12.1%に減少する一方、高齢者人口（65歳以上）は24.5%から32.6%に増加し、少子高齢化の進行が見込まれます。
- ◆前期高齢者（65～74歳）は2030年（令和12年）まで減少した後、増加傾向に転じることが見込まれます。また、後期高齢者（75歳以上）は、2030年（令和12年）まで増加した後、概ね横ばいで推移すると見込まれます。
- ◆2040年（令和22年）の人口密度については、全体的に低下はするものの、市街化区域の広範囲でD I D\*の目安となる40人/haを保つことが見込まれます。
- ◆2040年（令和22年）には、市街化区域内の全域において高齢化が進行すると見込まれます。

※ D I D…人口集中地区のことであり、国勢調査基本単位区等を基本単位として、1.「原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接」して、2.「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」と定義されています。

【図3-5 将来人口の推計】

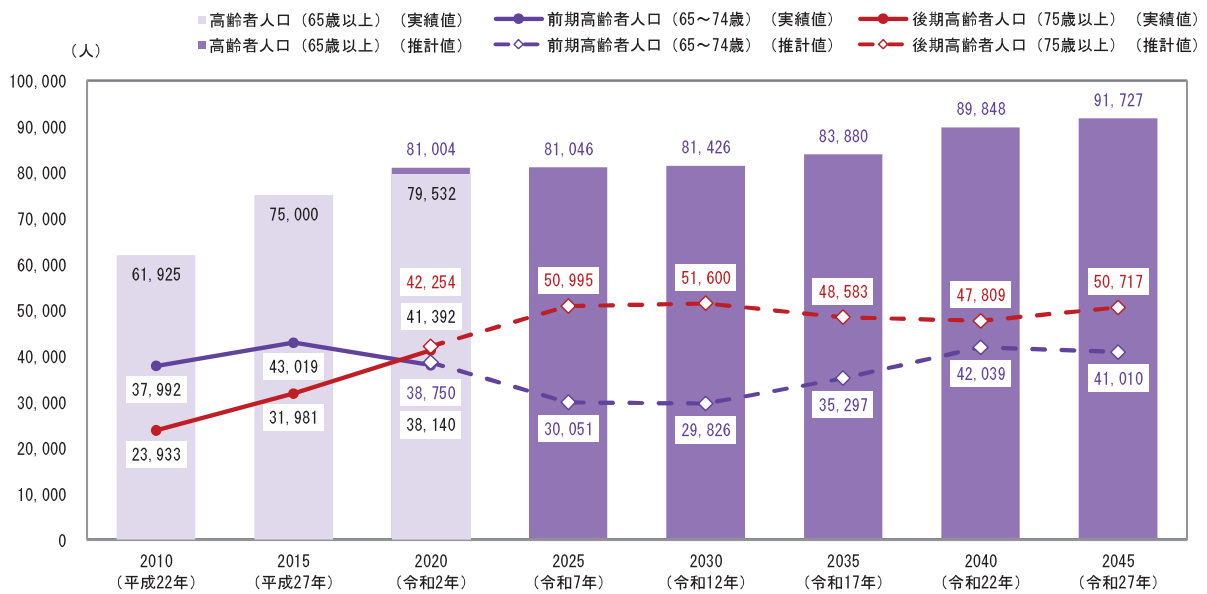


	2010	2015	2020(R2)		2025	2030	2035	2040	2045
	(H22)	(H27)	実績	推計	(R7)	(R12)	(R17)	(R22)	(R27)
総人口(人)	305,569	306,508	308,681	304,899	299,843	292,452	284,051	275,653	267,694
年少人口(0～14歳)(人)	46,032	43,271	40,928	40,808	37,974	35,922	34,219	33,323	32,334
構成比(%)	15.1	14.1	13.3	13.4	12.7	12.3	12.0	12.1	12.1
生産年齢人口(15歳～64歳)(人)	196,130	185,242	182,975	183,087	180,823	175,104	165,952	152,482	143,633
構成比(%)	64.2	60.4	59.3	60.0	60.3	59.9	58.4	55.3	53.7
高齢者人口(65歳以上)(人)	61,925	75,000	79,532	81,004	81,046	83,880	89,848	91,727	
構成比(%)	20.3	24.5	25.8	26.6	27.0	27.8	29.5	32.6	34.3

※2020年以前の実績人口は、総人口に年齢不詳人口を含むため、各年代の人口の合計と一致しません。2020年以降の推計人口は、各年代に年齢不詳人口を案分した推計となっています。

資料：2010年（平成22年）～2020年（令和2年）国勢調査  
社人研 将来推計人口（2015年（平成27年）国勢調査に基づく）

【図3-6 将来人口（高齢者）の推計】



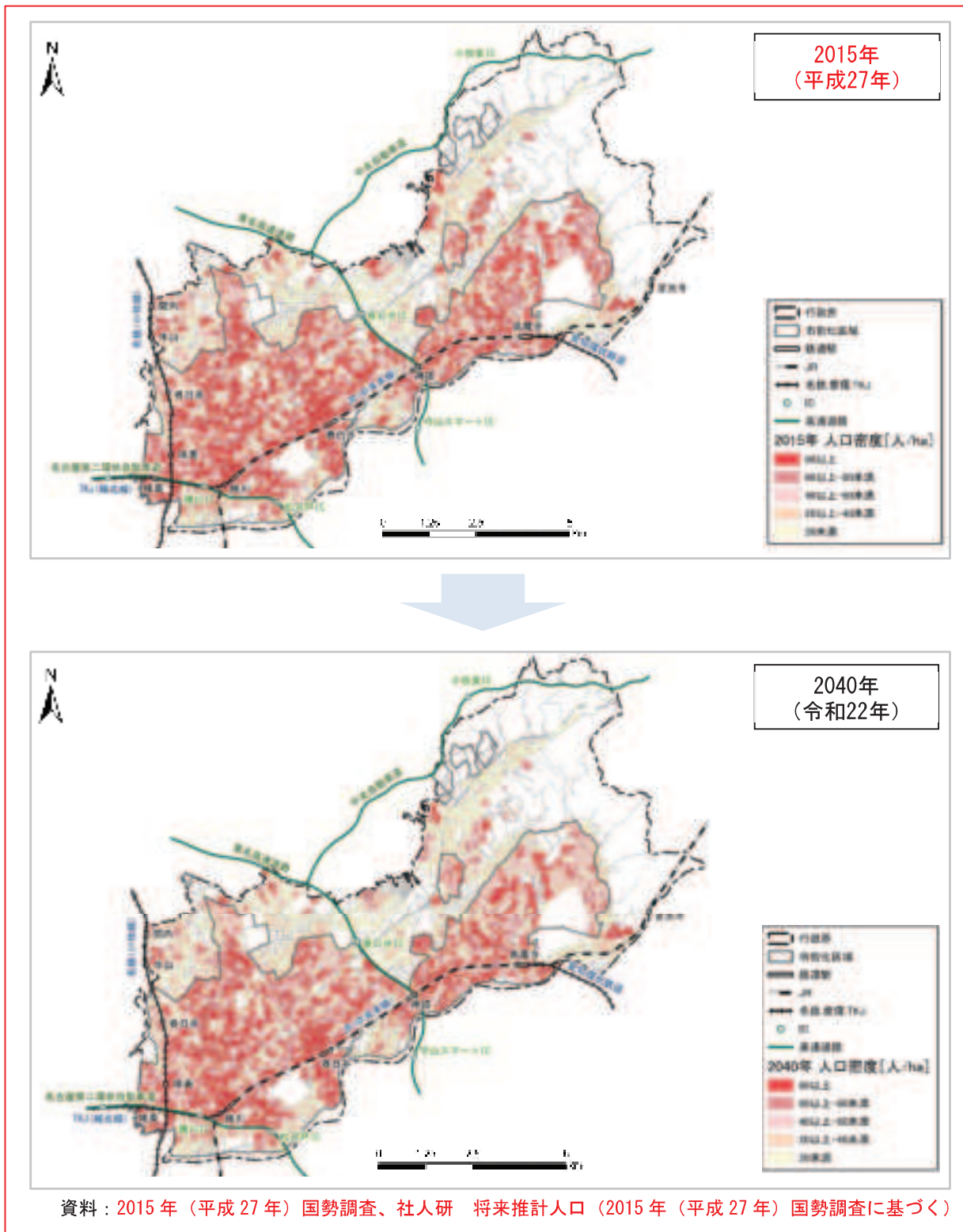
	2010 (H22)	2015 (H27)	2020(R2)		2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
			実績	推計					
総人口 (人)	305,569	306,508	308,681	304,899	299,843	292,452	284,051	275,653	267,694
高齢者人口 (65歳以上) (人)	61,925	75,000	79,532	81,004	81,046	81,426	83,880	89,848	91,727
構成比 (%)	20.3	24.5	25.8	26.6	27.0	27.8	29.5	32.6	34.3
前期高齢者人口 (65~74歳) (人)	37,992	43,019	38,140	38,750	30,051	29,826	35,297	42,039	41,010
構成比 (%)	12.4	14.0	12.4	12.7	10.0	10.2	12.4	15.3	15.3
後期高齢者人口 (75歳以上) (人)	23,933	31,981	41,392	42,254	50,995	51,600	48,583	47,809	50,717
構成比 (%)	7.8	10.4	13.4	13.9	17.0	17.6	17.1	17.3	18.9

※2020年以前の実績人口は、総人口に年齢不詳人口を含むため、各年代の人口の合計と一致しません。  
2020年以降の推計人口は、各年代に年齢不詳人口を案分した推計となっています。

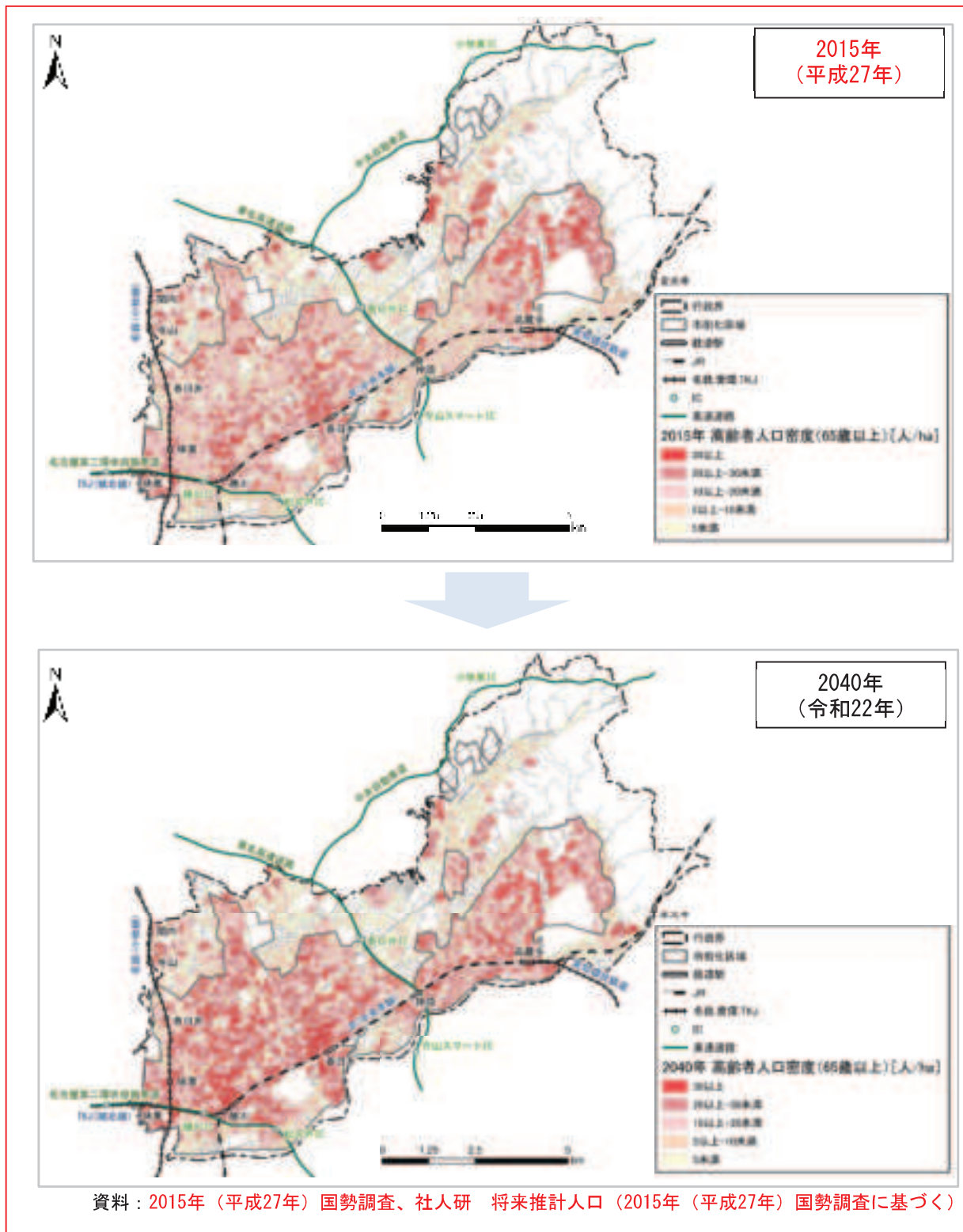
資料：2010年（平成22年）～2020年（令和2年）国勢調査、  
社人研 将来推計人口（2015年（平成27年）国勢調査に基づく）



【図3-7 将来人口の推計】



【図3-8 高齢者人口（65歳以上）の推計】



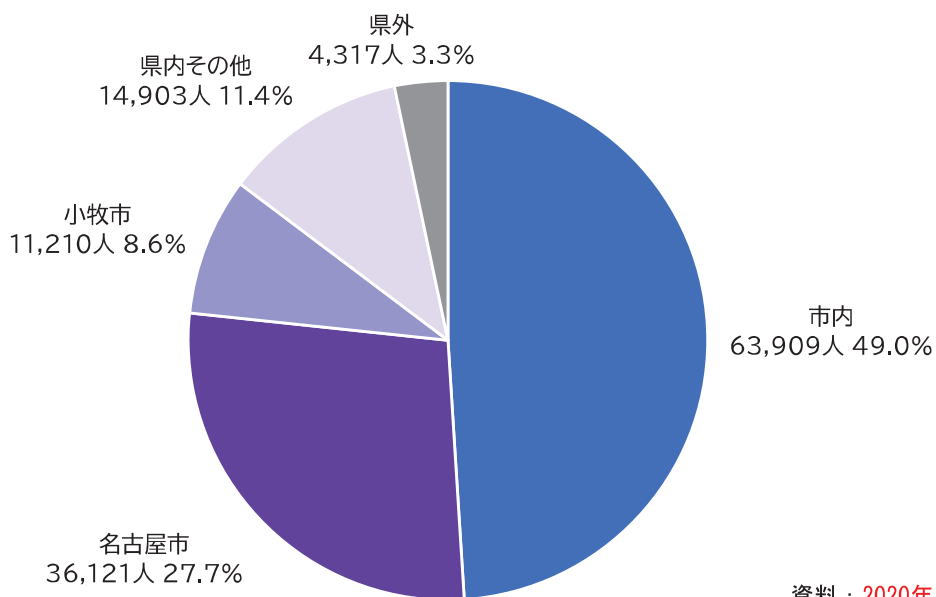
(6) 人口移動状況

- ◆自治体間の人口の移動状況は、県内の中でも本市と隣接する市区間の移動が多く、特に名古屋市守山区への転出が多くなっています。
- ◆本市に居住する就業者は、市内に勤務する者が49.0%で最も多く、次いで名古屋市が27.7%であり、市内と名古屋市内で約80%を占めています。

【図3-9 転入出の状況 2022年（令和4年）】



【図3-10 就業者の勤務地 2020年（令和2年）】

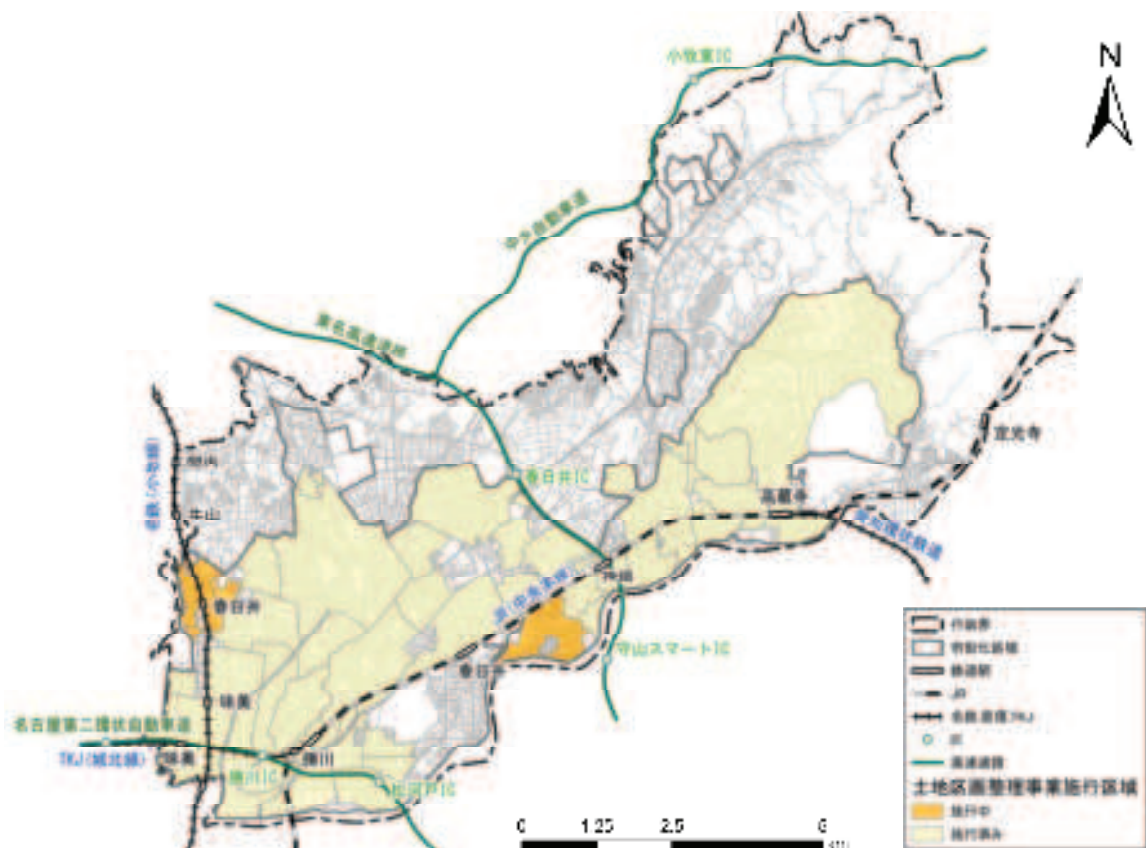


## 2 都市の状況

### (1) 土地区画整理事業

- ◆50地区（3,437.55ha）が施行済みであり、3地区（178.92ha）が施行中です。
- ◆施行中の土地区画整理事業を含めると、市街化区域の76.8%が土地区画整理事業により整備されています。
- ◆施行済の地区の一部では、施行完了から長期間が経過しています。

【図3-11 土地区画整理事業施行区域】



【表3-1 土地区画整理事業の概要 2022年（令和4年）】

市域	9,278 ha
都市計画区域	9,278 ha
市街化区域	4,709 ha
市街化調整区域	4,569 ha

市街化区域に占める土地区画整理事業施行別の面積割合

施行別	施行済			施行中			小計		
	地区数	面積 (ha)	市街化 (%)	地区数	面積 (ha)	市街化 (%)	地区数	面積 (ha)	市街化 (%)
市施行	11	1,140.49	24.2%	0	0.00	0.0%	11	1,140.49	24.2%
県施行	1	42.28	0.9%	0	0.00	0.0%	1	42.28	0.9%
公団施行	1	702.15	14.9%	0	0.00	0.0%	1	702.15	14.9%
組合施行	37	1,552.63	33.0%	3	178.92	3.8%	40	1,731.55	36.8%
合計	50	3,437.55	73.0%	3	178.92	3.8%	53	3,616.47	76.8%

※ 単位未満の端数処理により、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

資料：都市計画基礎調査（2019年度（令和元年度））、  
土地区画整理事業の概要（2022年（令和4年）6月9日現在）

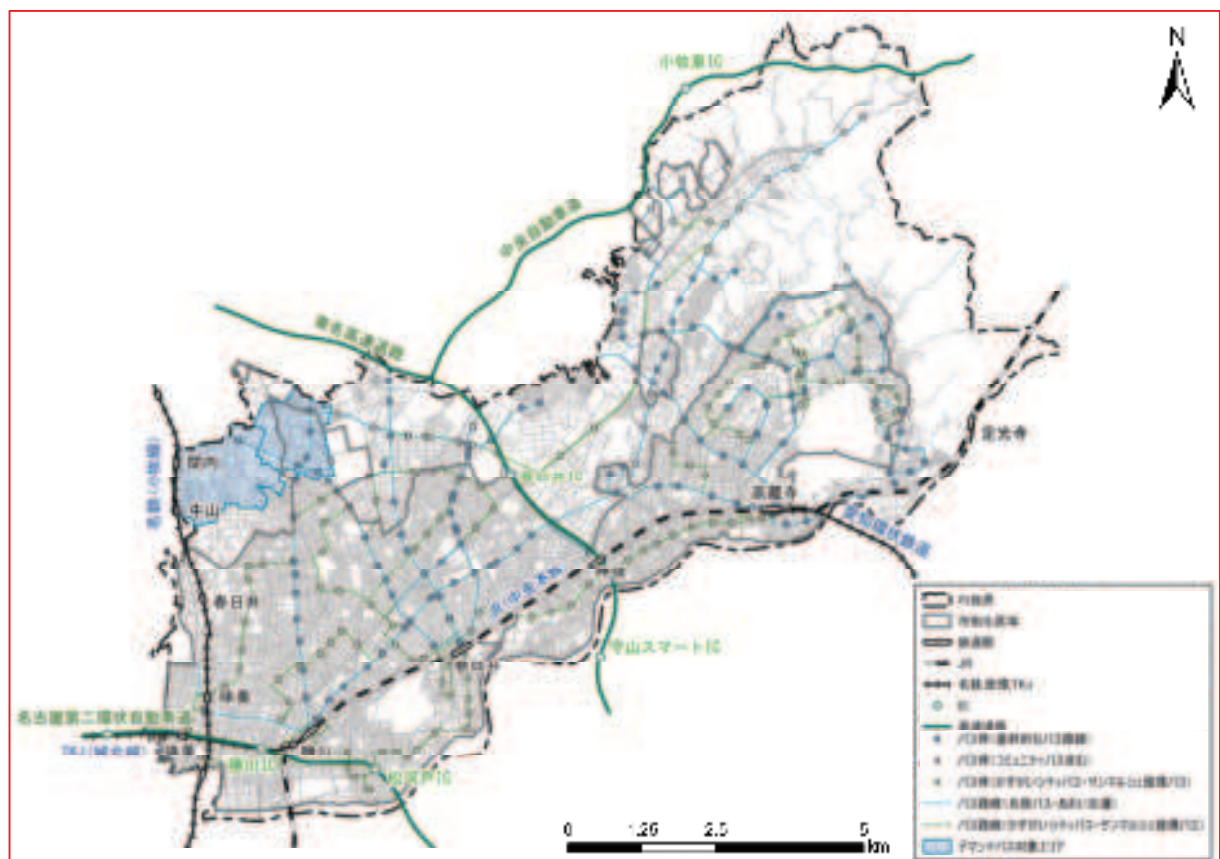


## (2) 公共交通網

- ◆ 鉄道は JR 中央本線が市南部を東西方向に、名鉄小牧線が市西部を南北方向に走っています。JR 中央本線には勝川駅、春日井駅、神領駅、高蔵寺駅、定光寺駅の 5 駅が、名鉄小牧線には味美駅、春日井駅、牛山駅、間内駅の 4 駅が位置しています。
- ◆ 勝川駅には、TKJ 城北線が連絡し、また、高蔵寺駅には愛知環状鉄道が接続しています。
- ◆ 基幹的なバス路線※は、市街化区域及び DID の中を JR 中央本線の各駅を起終点に北へ放射状に伸びています。
- ◆ 全体として、鉄道駅を起終点として南北方向には基幹的なバス路線が伸びていますが、東西方向のほか、市西部や JR 中央本線南側でバス路線が少ない状況です。
- ◆ コミュニティバスである、かすがいシティバスやサンマルシェ循環バスが基幹的なバス路線を補う形で、公共施設や商業施設と住宅地を結んでいます。

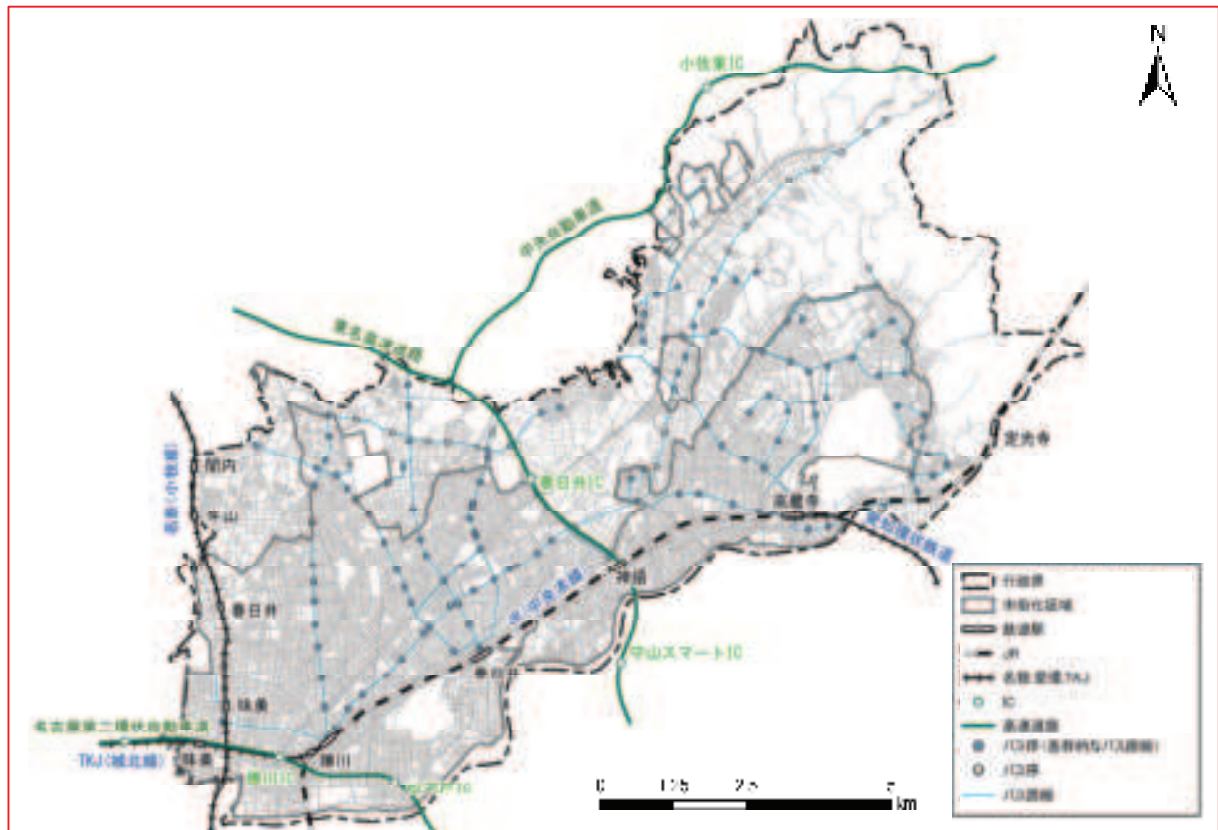
※ 基幹的なバス路線…『都市構造の評価に関するハンドブック／国土交通省都市局都市計画課』を踏まえ、ピーク時片道 3 本以上、または、片道 30 本/日以上の路線バス等として定義しています。

【図3-12 公共交通網】



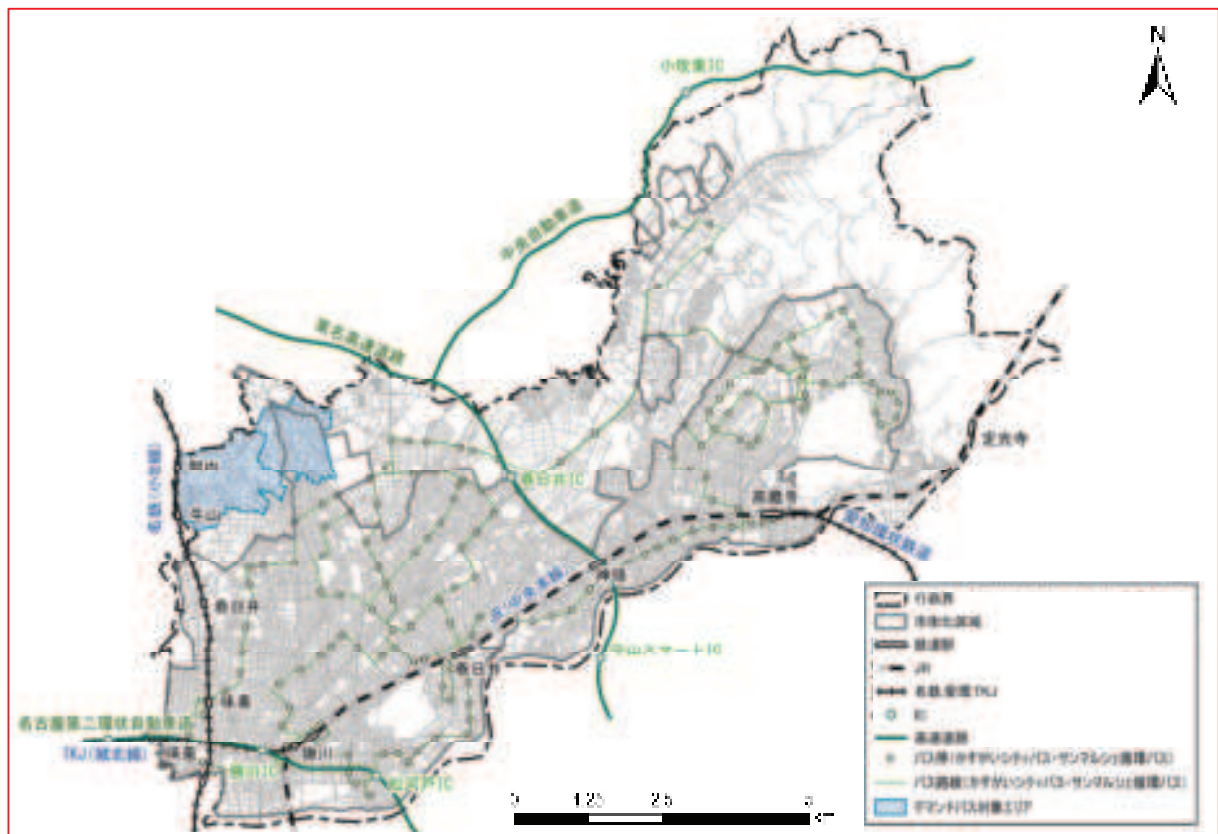
資料：春日井市資料

【図3-13 バス路線網（名鉄バス・あおい交通）】



資料：春日井市資料

【図3-14 バス路線網（かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）】

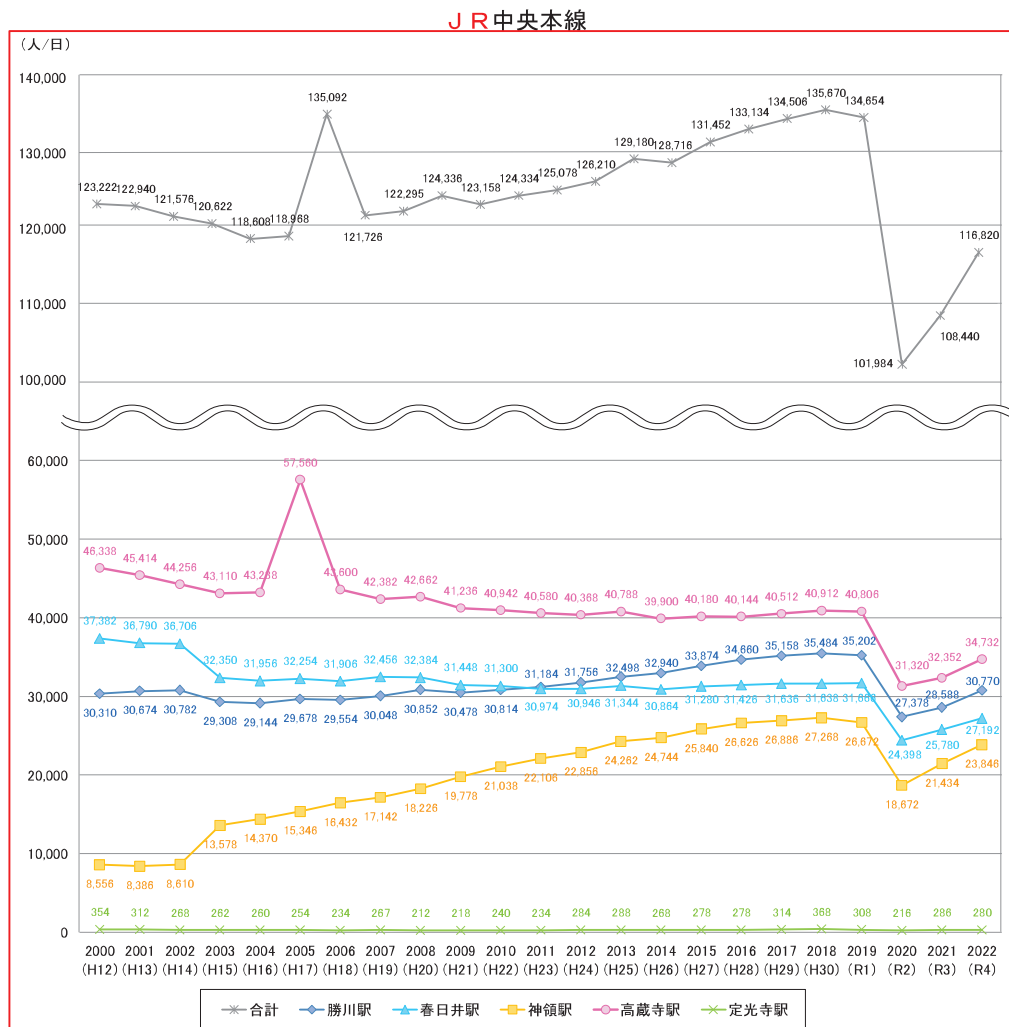


資料：春日井市資料

(3) 鉄道駅利用者数

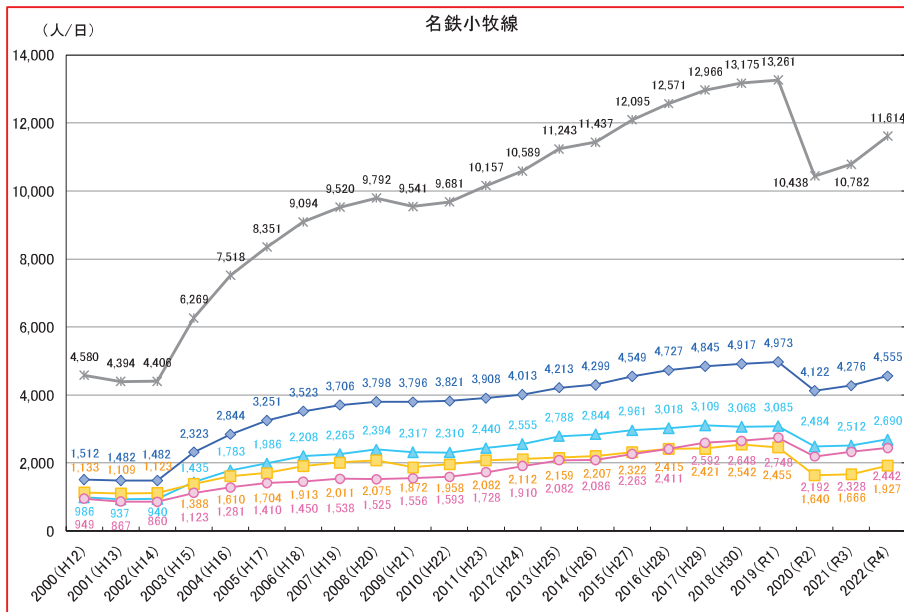
- ◆ JR中央本線のコロナ禍以前の利用者数は、勝川駅、神領駅は増加傾向、春日井駅、高蔵寺駅、定光寺駅は概ね一定で推移しています。また、高蔵寺駅の利用者が約4万人/日と最も多く、勝川駅、春日井駅、神領駅についても2万人/日を上回っています。
- ◆ 名鉄小牧線のコロナ禍以前の利用者数は、2002年度（平成14年度）以降増加傾向となっています。これは、2003年（平成15年）に名古屋市営地下鉄上飯田線との相互直通運転が開始され、利便性が向上したことによると考えられます。
- ◆ 愛知環状鉄道のコロナ禍以前の利用者数は、増加傾向となっており、2011年度（平成23年度）以降、利用者数は1万人/日を超えています。
- ◆ TKJ城北線のコロナ禍以前の利用者数は、勝川駅、味美駅ともに2011年度（平成23年度）以降増加傾向となっています。
- ◆ コロナ禍の影響により、全鉄道駅で利用者数が大きく減少しましたが、2021年度（令和3年度）以降、利用者数の復調が続いており、比較的、コロナ禍による減少が小さいTKJ城北線では、2022年度（令和4年度）に2019年度（令和元年度）の利用者数を上回っています。

【図3-15 鉄道駅の利用者数（1日あたり乗降車人数）】

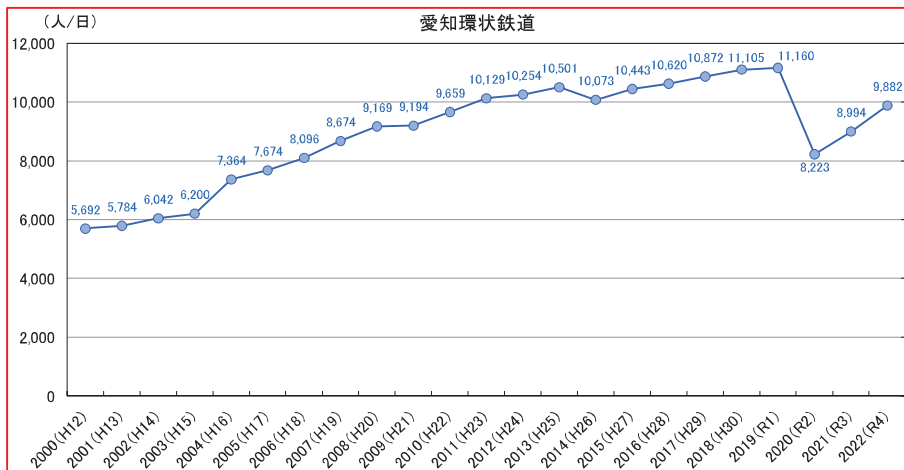


※ 乗車人数を2倍して算出しています。

※ 2005年度（平成17年度）における高蔵寺駅の利用者数の増加は、接続する愛知環状鉄道が愛知万博会場への交通手段として利用された影響によるものです。

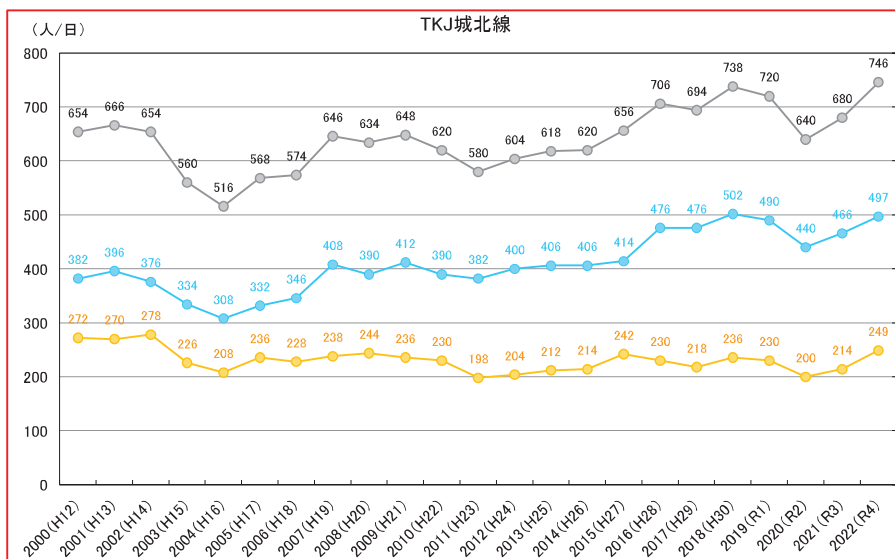


※ 年間の乗車人数と降車人数の合算を365日で除して算出しています。



※ 2000年度(平成12年度)～2007年度(平成19年度)は、年間の乗車人数と降車人数の合算を365日で除して算出しています。

※ 2008年度(平成20年度)～2014年度(平成26年度)は、年間の乗降車人数を365日で除して算出しています。



※ 乗車人数を2倍して算出しています。

資料：春日井市統計書



### 3 都市機能

ここでは、生活サービス施設（都市機能）や公共交通について、利用圏（徒歩圏）のカバー率※を整理することで、本市の都市構造を分析・評価します。

本計画において立地誘導を図る生活サービス施設について、「春日井市都市計画マスタープラン」では、鉄道駅や地域の中心に行政・文化施設や商業施設、交流機能等の生活利便に資するサービス機能の集積を図ることとしています。また、都市計画運用指針においては、**中心拠点や生活拠点に医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を集約し、生活サービスが効率的に提供されるようにすることとしており、居住者の共同の福祉や利便性の向上を図る観点から、誘導施設として以下の施設が想定されています。**

#### 【都市計画運用指針における誘導施設の設定例】

- ◆病院・診療所等の医療施設、老人デイサービスセンター等の社会福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターその他の高齢化の中で必要性の高まる施設
- ◆子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる幼稚園や保育所等の子育て支援施設、小学校等の教育施設
- ◆集客力がありまちの賑わいを生み出す図書館、博物館等の文化施設や、スーパーマーケット等の商業施設
- ◆行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設

資料：都市計画運用指針（P44）

※ 以下、カバー率は、総人口に対する徒歩圏の人口で示します。

都市構造の分析・評価に当たっては、『都市モニタリングシート/国土交通省都市局都市計画課』を参考として、愛知県の都市のうち、D I D人口密度や人口構成、市街化区域面積を踏まえ、春日井市と類似した人口や都市構造となっていると考えられる都市を抽出し、都市構造の比較評価を実施することで、本市の都市構造の特性を整理します。

また、都市モニタリングシートでは生活サービス施設として以下の施設を設定しています。

【都市モニタリングシートにおける生活サービス施設の定義】

- ◆医療施設：病院・診療所で内科または外科を有する施設
- ◆福祉施設：高齢者福祉施設のうち、通所系・訪問系施設及び小規模多機能施設
- ◆商業施設：専門・総合スーパー、百貨店

資料：都市モニタリングシート収録データ定義書

【表3-2 比較対象都市の一覧】

対象都市	令和2年人口	令和2年D I D人口密度	令和2年人口割合			市街化区域面積
			年少人口	生産年齢人口	老年人口	
春日井市	308,681人	57.9 人/ha	13.5%	60.3%	26.2%	4,709ha
豊橋市	371,920人	58.9 人/ha	13.3%	60.5%	26.2%	6,189ha
岡崎市	384,654人	57.2 人/ha	14.3%	62.0%	23.7%	5,919ha
一宮市	380,073人	54.5 人/ha	13.1%	59.4%	27.5%	3,802ha
豊川市	184,661人	49.3 人/ha	13.8%	59.8%	26.4%	3,520ha
豊田市	422,330人	60.8 人/ha	13.6%	63.0%	23.4%	5,287ha
安城市	187,990人	70.6 人/ha	14.9%	63.9%	21.2%	2,158ha
小牧市	148,831人	48.1 人/ha	13.1%	61.8%	25.1%	2,849ha

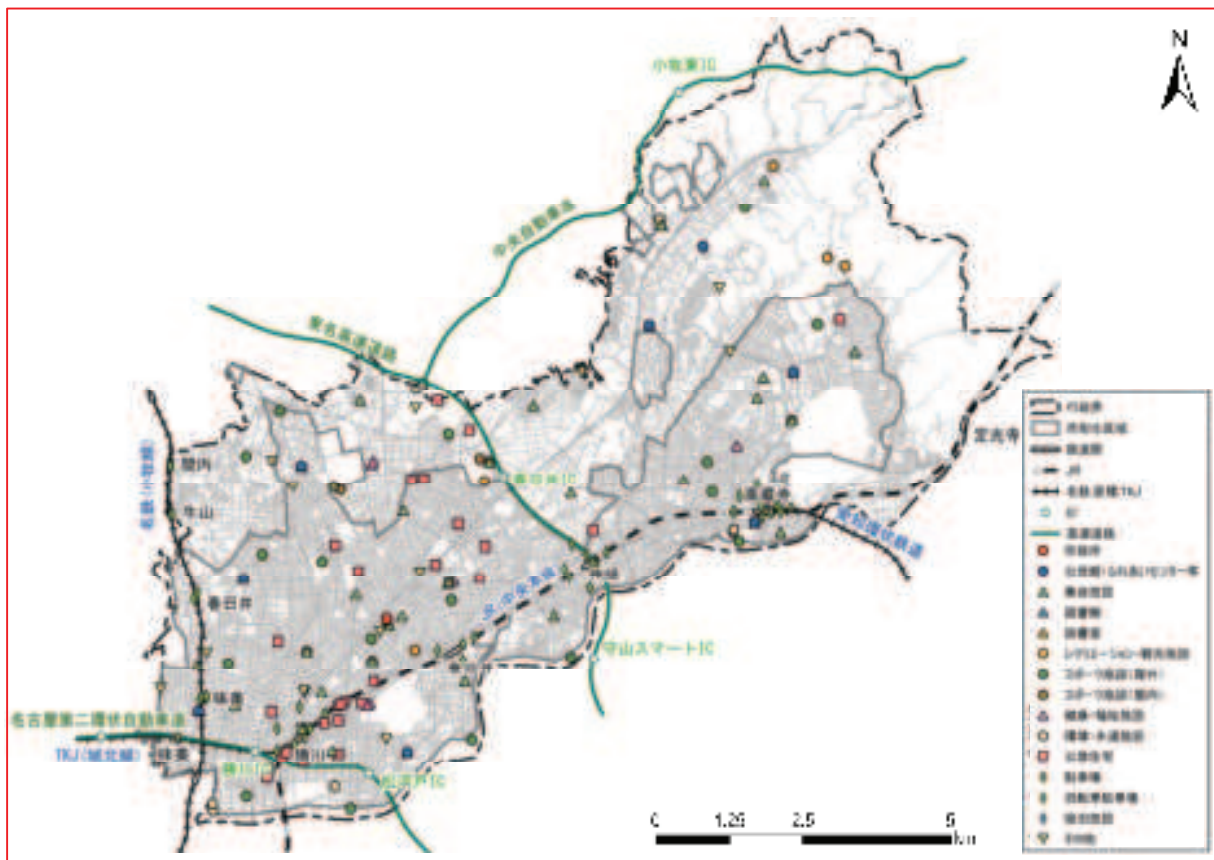
資料：2020年（令和2年）国勢調査、愛知統計年報（市街化区域面積）

(1) 公共施設

対象施設：市等によって設置・運営される市役所・出張所、公民館、文化施設等の施設

- ◆公共施設は、市役所のほか、公民館・ふれあいセンター等 8 箇所、文化施設（集会施設） 37 箇所、文化施設（図書館・図書室） 12箇所、レクリエーション・観光施設 5 箇所、スポーツ施設 32箇所、健康・福祉施設 26箇所、環境・水道施設 7 箇所、公営住宅 27団地、交通施設 45 箇所、宿泊施設 2 箇所、その他 15箇所が立地しています。
- ◆公共施設は、市街化区域に多く立地していますが、スポーツ施設、レクリエーション・観光施設は市街化調整区域にも多く立地しています。
- ◆JR勝川駅南側に多くの公営住宅が整備されています。

【図3-16 公共施設の分布現況】



資料：春日井市資料

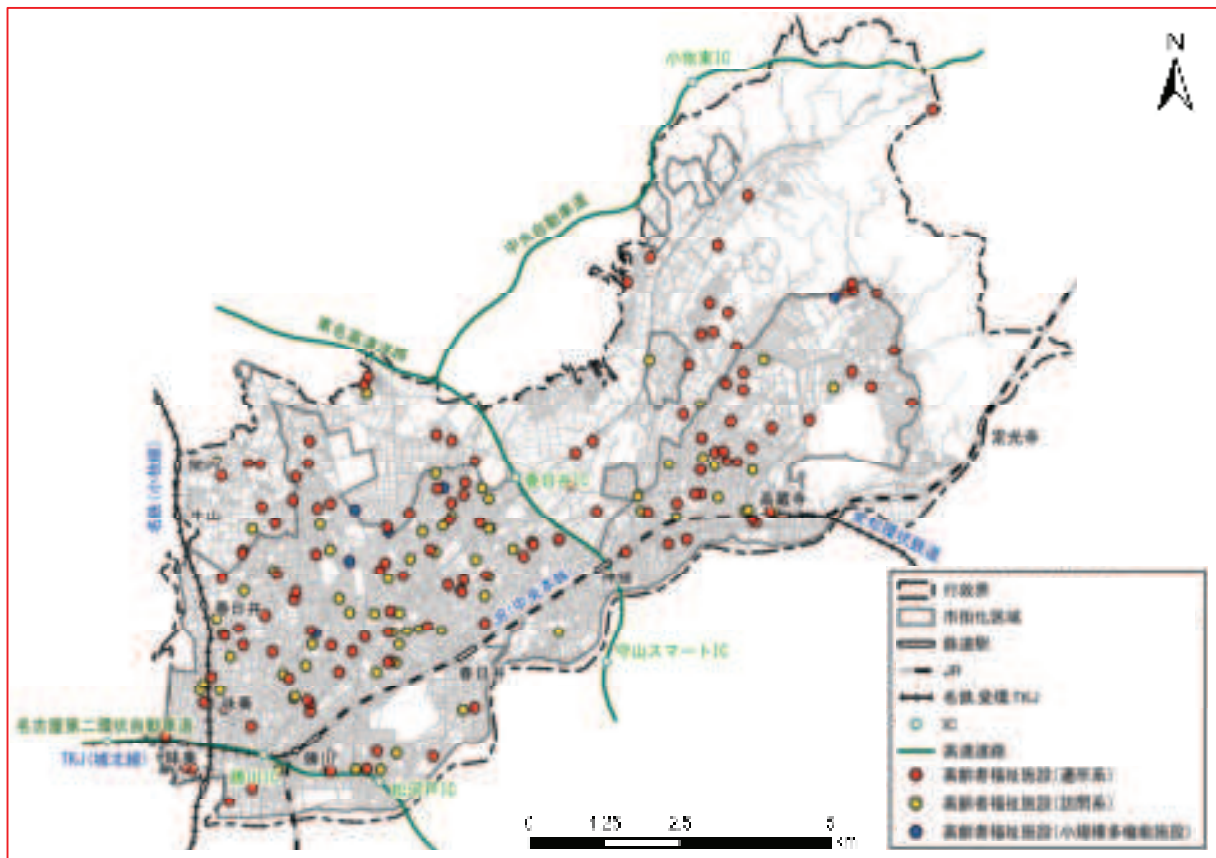


(2) 高齢者福祉施設

対象施設：高齢者福祉施設（通所系、小規模多機能、訪問系、地域包括支援センター）

- ◆高齢者福祉施設は、通所系施設、小規模多機能施設、訪問系施設を対象とします。
- ◆高齢者福祉施設（通所系）は、6種、143箇所が立地しています。
- ◆高齢者福祉施設（小規模多機能）は、9箇所が立地しています。
- ◆高齢者福祉施設（訪問系）は、5種、117箇所が立地しています。
- ◆地域包括支援センターは、13箇所が立地しています。
- ◆市街化区域全体にわたって立地しています。
- ◆市東部における市街化調整区域を除くほぼ全域が徒歩圏でカバーされています。
- ◆高齢者福祉施設の徒歩圏のカバー率は98.0%、平均人口密度は42.3人/haとなり、類似都市と比較して高い水準となっています。

【図3-18 高齢者福祉施設（通所系、小規模多機能、訪問系）の分布現況】

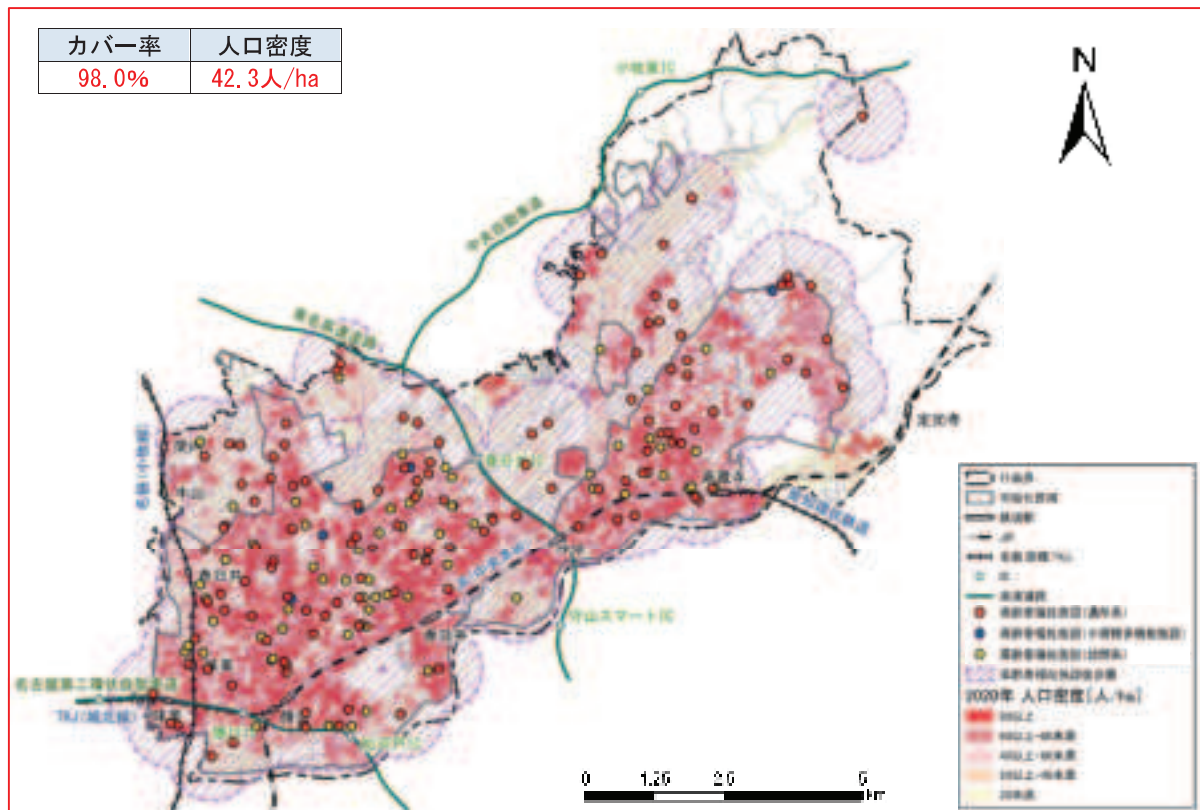


資料：春日井市資料



【図3-19 高齢者福祉施設の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。通所系、小規模多機能施設、訪問系を対象。



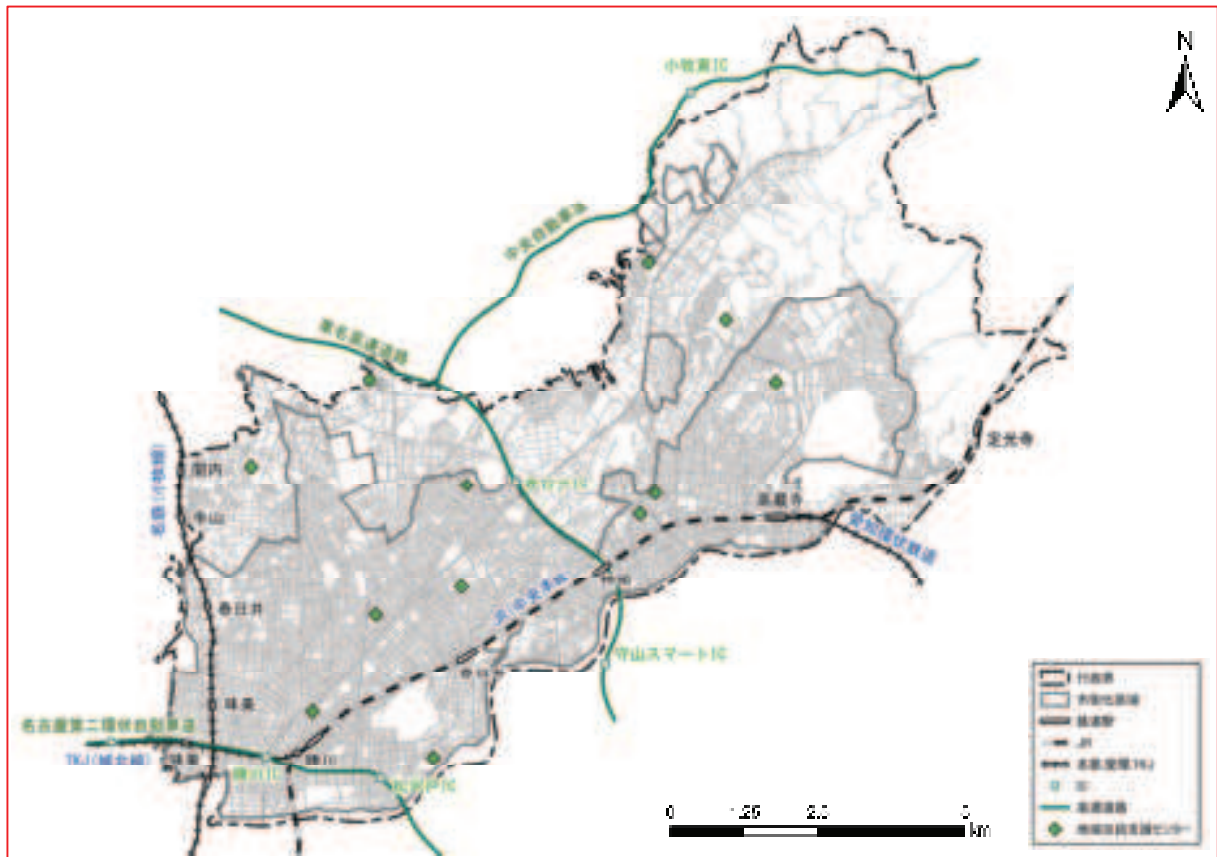
資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【表3-3 類似都市等との比較（高齢者福祉施設）】

高齢者福祉施設 徒歩圏カバー率	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	98.0%	41.0%	76.1%	72.4%	66.9%	34.8%
高齢者福祉施設 徒歩圏平均人口密度	42.3人/ha	豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		68.7%	72.0%	86.0%	80.4%	60.6%
		安城市	小牧市			
		76.2%	80.5%			
春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下	
	14.8人/ha	41.8人/ha	27.3人/ha	21.8人/ha	7.3人/ha	
春日井市	42.3人/ha	豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		32.3人/ha	32.3人/ha	35.9人/ha	22.5人/ha	25.3人/ha
		安城市	小牧市			
		30.0人/ha	31.9人/ha			

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。通所系施設、小規模多機能施設、訪問系施設を対象。

【図3-20 高齢者福祉施設（地域包括支援センター）の分布現況】



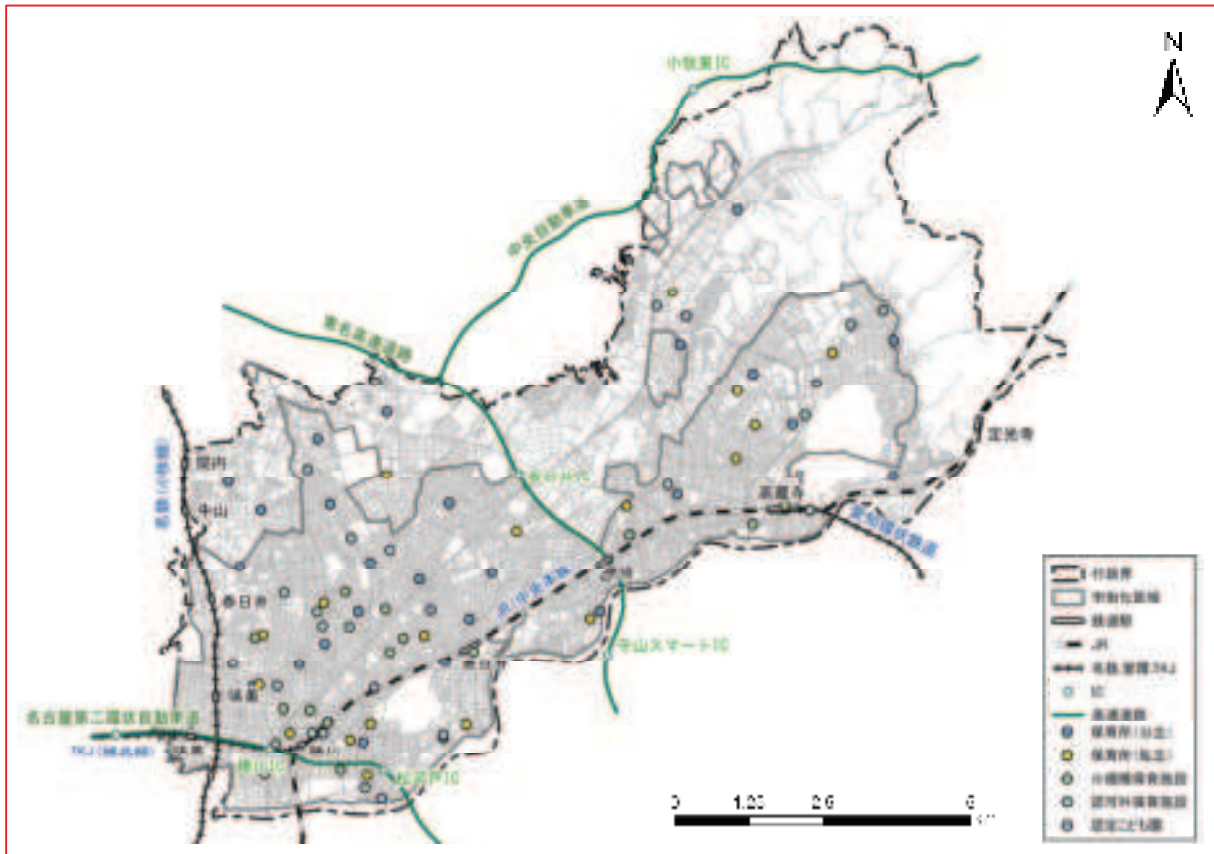
資料：春日井市資料

(3) 子育て施設

対象施設：保育所等

- ◆保育所等は93箇所が立地しており、保育所49箇所、小規模保育施設17箇所、認可外保育施設21箇所、認定こども園6箇所となっています。
- ◆市街化区域のほぼ全域が徒歩圏に含まれ、5歳未満児人口（0～4歳）の徒歩圏のカバー率は97.2%となり、類似都市と比較して高い水準となっています。

【図 3-21 子育て施設（保育所等）の分布現況】

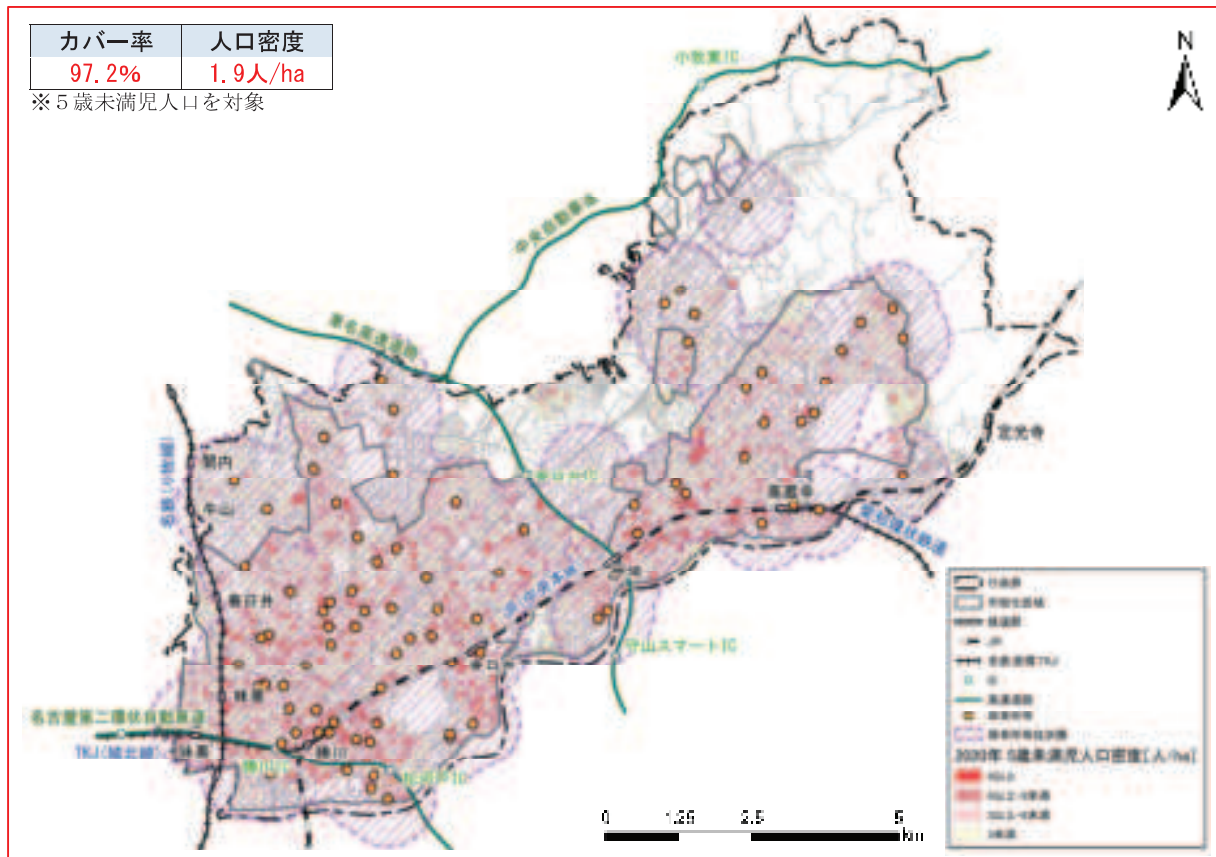


資料：春日井市資料



【図3-22 子育て施設（保育所等）の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m、5歳未満児人口（0～4歳）】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。5歳未満児人口（0～4歳）を対象。



資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

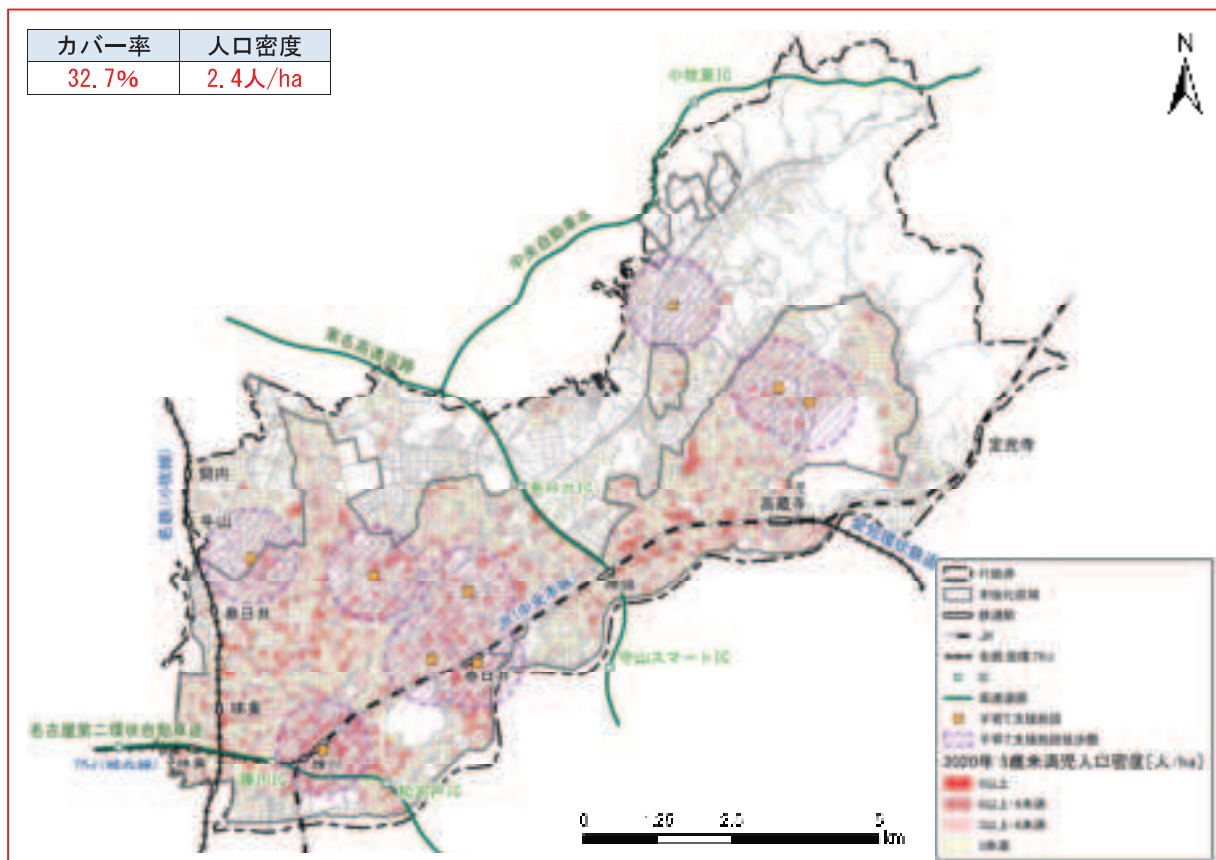
【表3-4 類似都市等との比較（保育所等）】

保育所等 5歳未満児人口 徒歩圏カバー率	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	97.2%	52.1%	77.1%	68.5%	68.2%	45.0%
<参考> 保育所等 5歳未満児人口 徒歩圏平均人口密度	春日井市	3.4%	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		84.5%	20.8%	87.6%	74.6%	7.8%
			小牧市			
			91.8%			
【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。保育所等を対象。						



【図3-24 子育て施設（子育て支援施設）の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m、5歳未満児人口（0～4歳）】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。5歳未満児人口（0～4歳）を対象。



資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

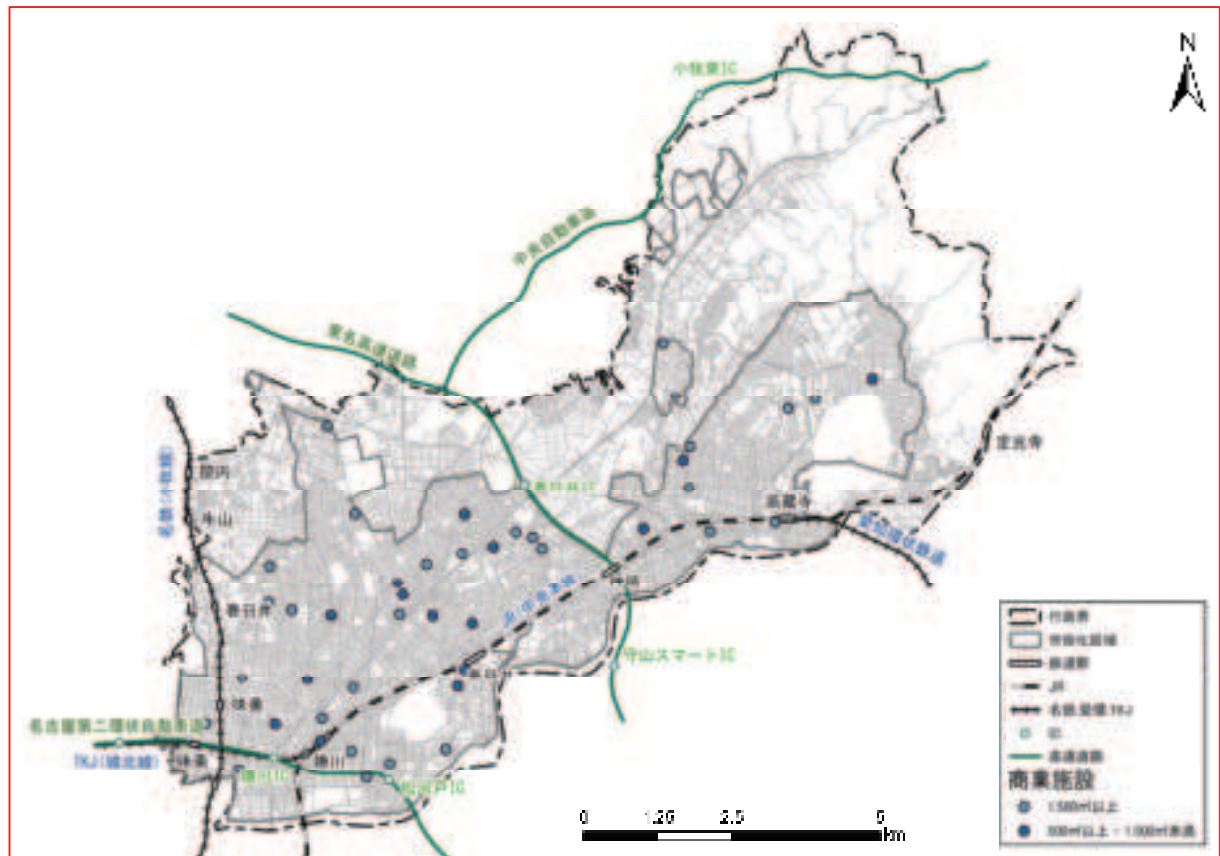
(4) 商業施設

対象施設：延床面積500㎡以上のスーパー等の商業施設

- ◆商業施設は延床面積1,500㎡以上のものが28箇所、延床面積500㎡以上1,500㎡未満のものが15箇所立地しています。
- ◆市域全体に立地がみられますが、延床面積1,500㎡以上の商業施設を対象とすると、国道19号周辺に多く立地しています。
- ◆延床面積1,500㎡以上の商業施設の徒歩圏のカバー率は68.3%と、類似都市と比較して高い水準ではありませんが、平均人口密度は55.4人/haで、類似都市と比較して高い水準となっています。
- ◆延床面積500㎡以上の商業施設を対象とすると、平均人口密度は56.7人/haとやや高くなり、カバー率は82.9%と大幅に高くなります。

※『都市構造の評価に関するハンドブック／国土交通省都市局都市計画課』では、延床面積1,500㎡以上の商業施設を対象としており、本市では延床面積1,500㎡を一つの基準として設定しています。ただし、延床面積1,500㎡未満であっても、地域の日常生活において重要な商業施設もあることを考慮し、延床面積500㎡以上1,500㎡未満の商業施設についても対象としています。

【図3-25 商業施設の分布現況】

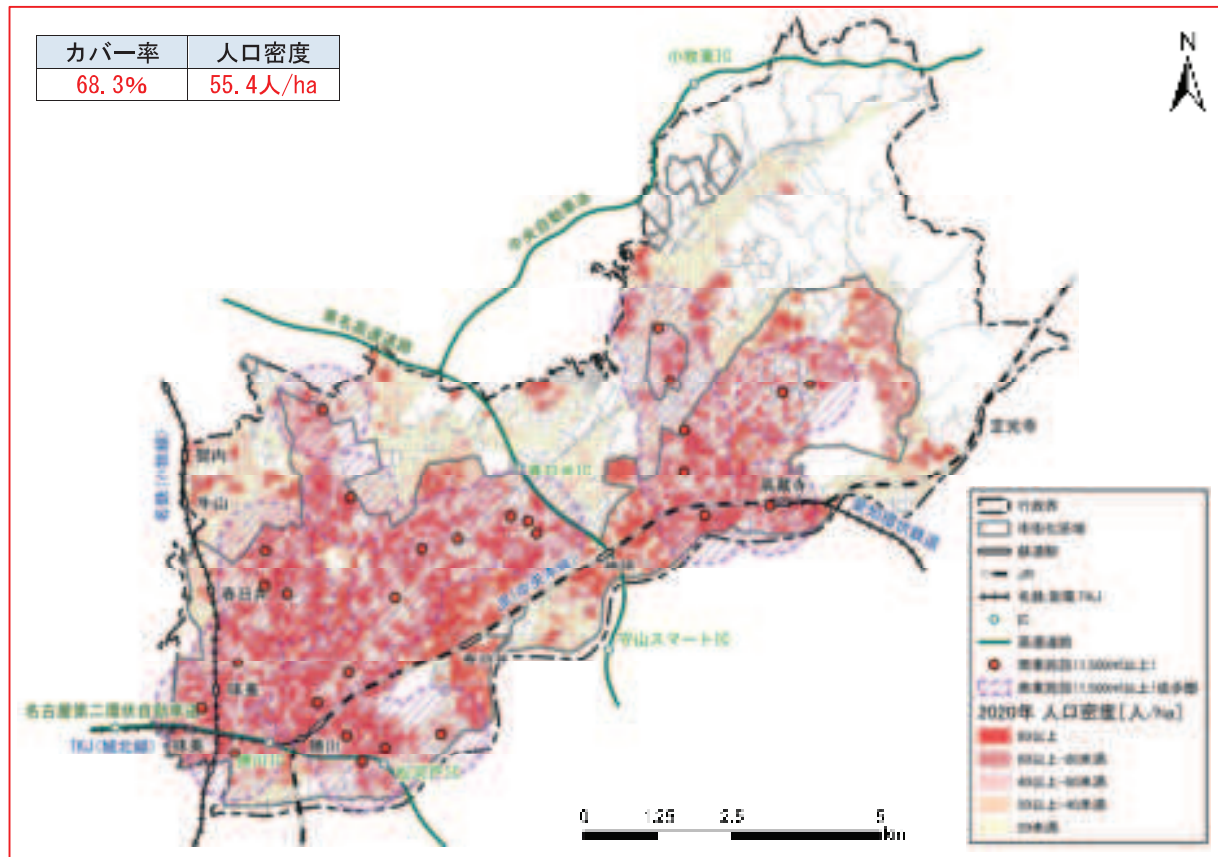


資料：春日井市資料



【図3-26 商業施設（延床面積1,500㎡以上）の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。延床面積1,500㎡以上の商業施設を対象。



資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

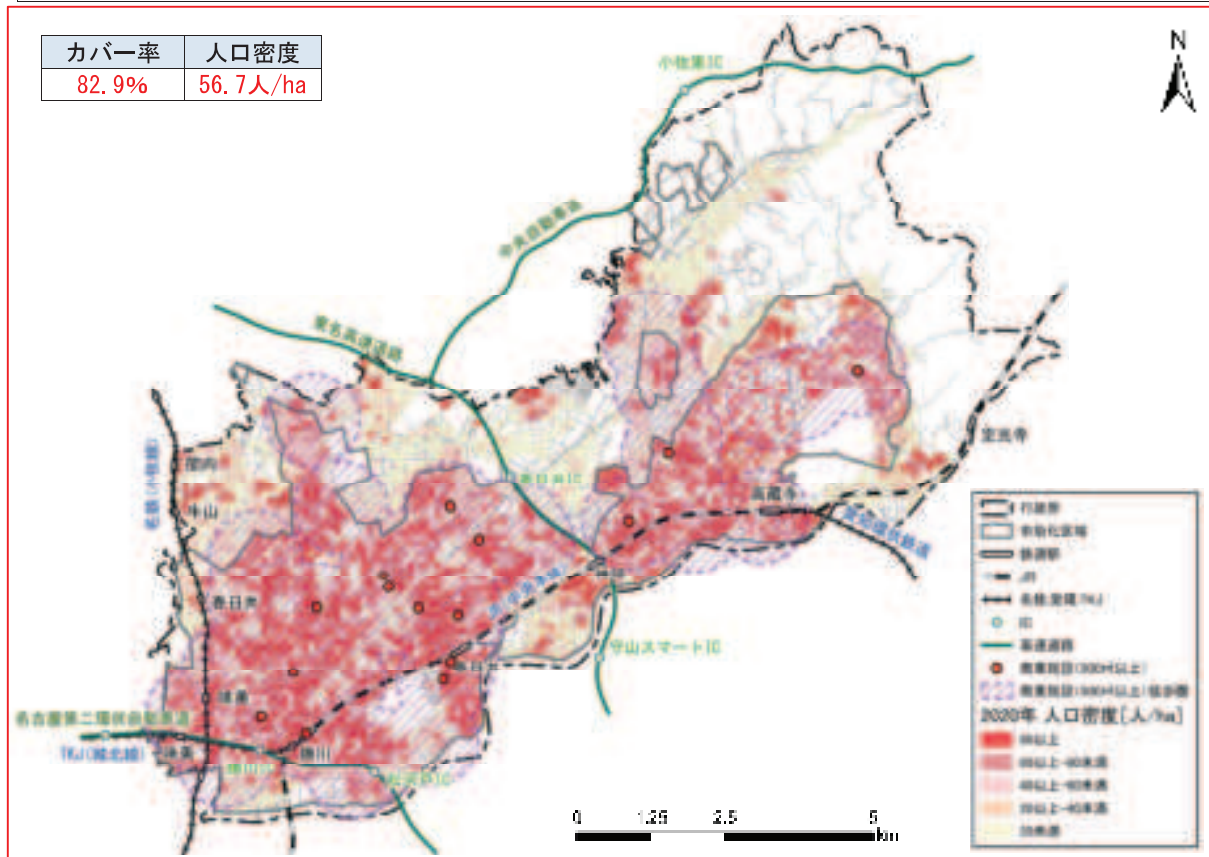
【表3-5 類似都市等との比較（延床面積1,500㎡以上の商業施設）】

商業施設 徒歩圏カバー率	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	68.3%	40.5%	77.1%	72.5%	62.5%	31.6%
		豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		72.4%	73.3%	65.7%	68.1%	51.5%
		安城市	小牧市			
69.1%	74.3%					
商業施設 徒歩圏平均人口密度	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	55.4人/ha	18.7人/ha	51.7人/ha	35.5人/ha	27.7人/ha	10.2人/ha
		豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		38.0人/ha	43.8人/ha	43.3人/ha	28.9人/ha	32.5人/ha
		安城市	小牧市			
34.8人/ha	37.8人/ha					

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。延床面積1,500㎡以上の商業施設を対象。

【図3-27 商業施設（延床面積500㎡以上）の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。延床面積500㎡以上の商業施設を対象。



資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

(5) 医療施設

対象施設：病院（内科又は外科を有するもの）

診療所（内科又は外科を有するもの）

その他の医療施設

- ◆医療施設は、病院13箇所、診療所101箇所、その他の医療施設72箇所が立地しています。
- ◆市街化区域では、JR勝川駅周辺に集中しているほか、市街化区域全域にわたり立地しています。
- ◆市街化調整区域では、春日井市民病院の周辺や坂下地区の市街化区域周辺にまとまって立地しています。
- ◆病院及び診療所については、市東部における市街化調整区域を除くほぼ全域が徒歩圏でカバーされており、徒歩圏のカバー率は94.0%、平均人口密度は45.9人/haとなっています。類似都市と比較して高い水準となっています。
- ◆その他の医療施設を含む全ての医療施設を対象とした場合もほぼ全域が徒歩圏でカバーされており、徒歩圏のカバー率は95.1%、平均人口密度は45.5人/haとなっています。

【図3-28 医療施設の分布現況】

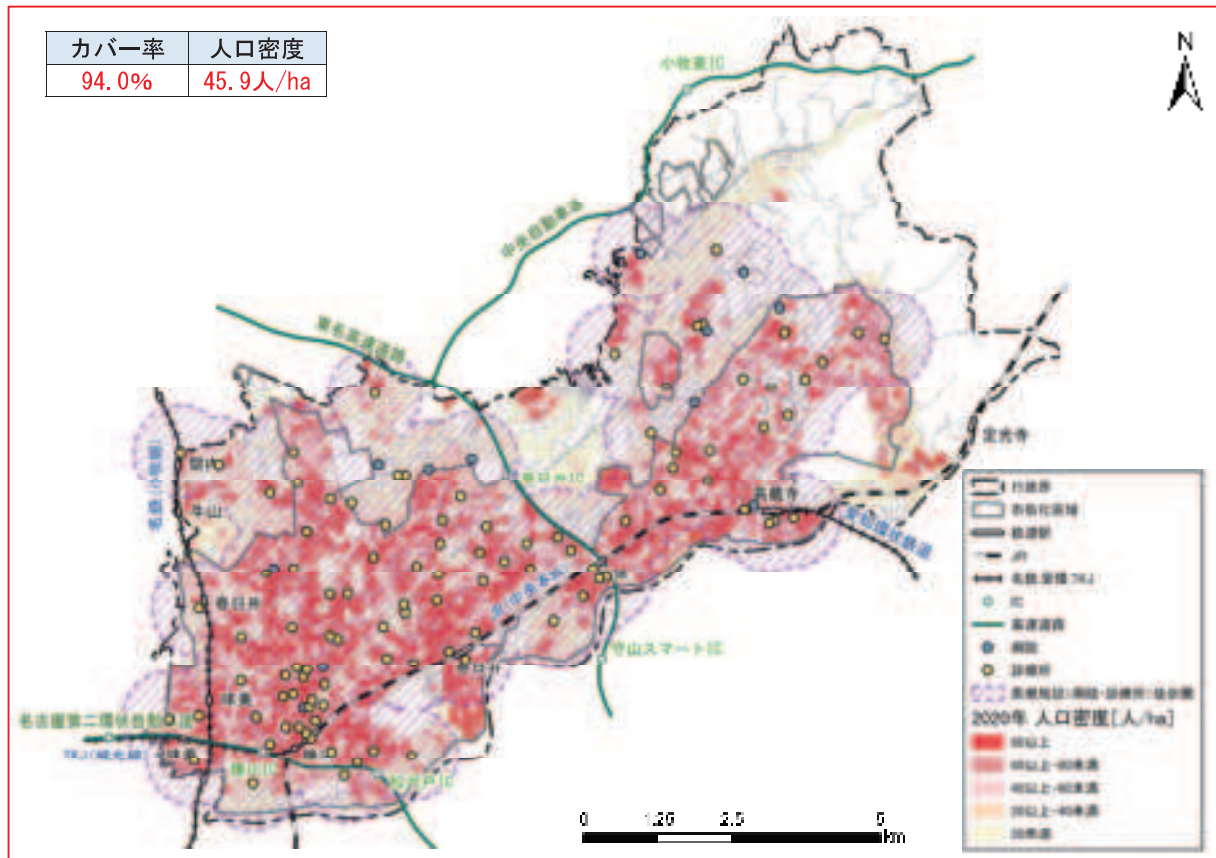


資料：春日井市医師会HP



【図3-29 医療施設（病院及び診療所）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。病院及び診療所を対象。



資料：春日井市医師会HP、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

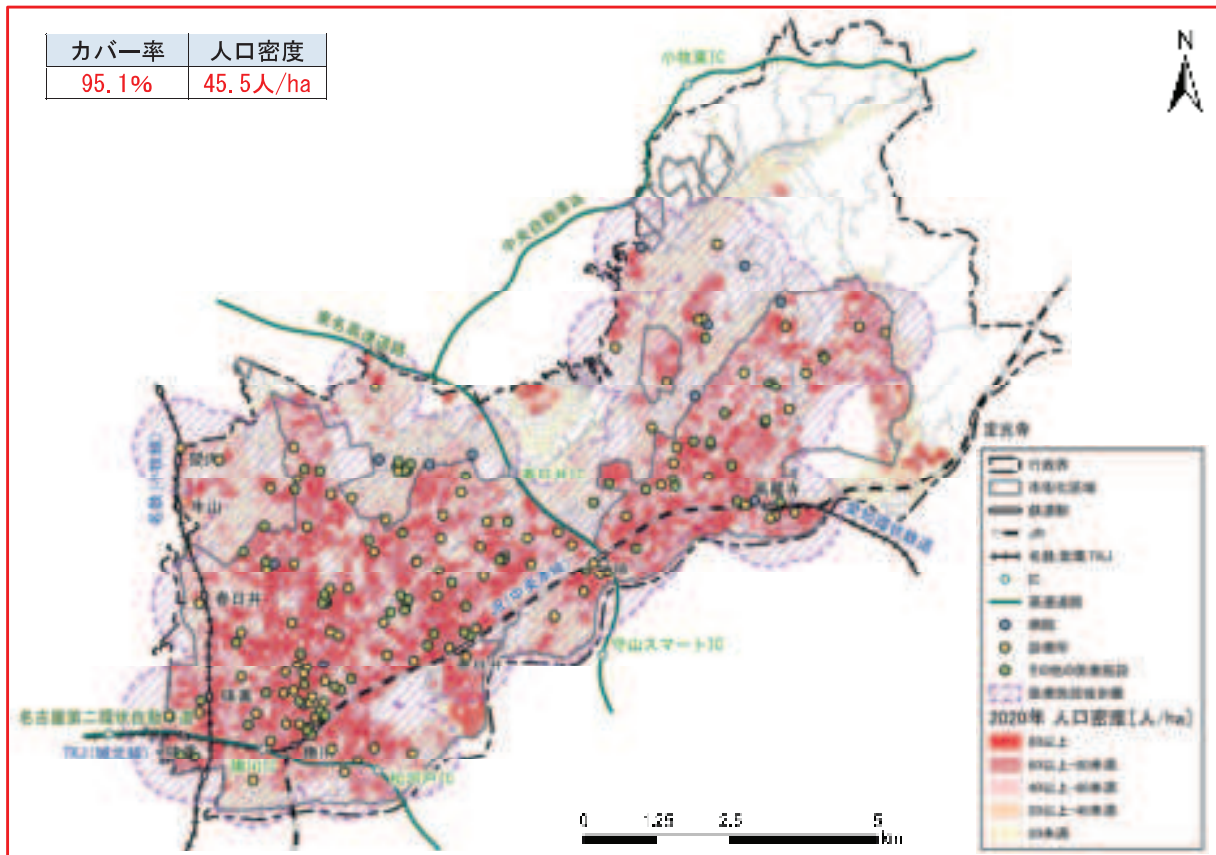
【表3-6 類似都市等との比較（病院及び診療所）】

医療施設 徒歩圏カバー率	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	94.0%	62.3%	93.1%	89.7%	81.4%	54.1%
		豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		85.3%	90.0%	95.3%	86.4%	80.1%
	安城市	小牧市				
	84.3%	92.7%				
医療施設 徒歩圏平均人口密度	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	45.9人/ha	15.1人/ha	39.0人/ha	25.2/ha	21.1人/ha	8.2人/ha
		豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		28.7人/ha	29.4人/ha	35.2人/ha	20.9人/ha	21.4人/ha
		安城市	小牧市			
27.8人/ha	30.0人/ha					

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。病院及び診療所を対象。

【図3-30 医療施設（病院、診療所、その他の医療施設）の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m】

【備考】徒歩圏は半径800mとして設定。全ての医療施設（病院、診療所、その他の医療施設）を対象。



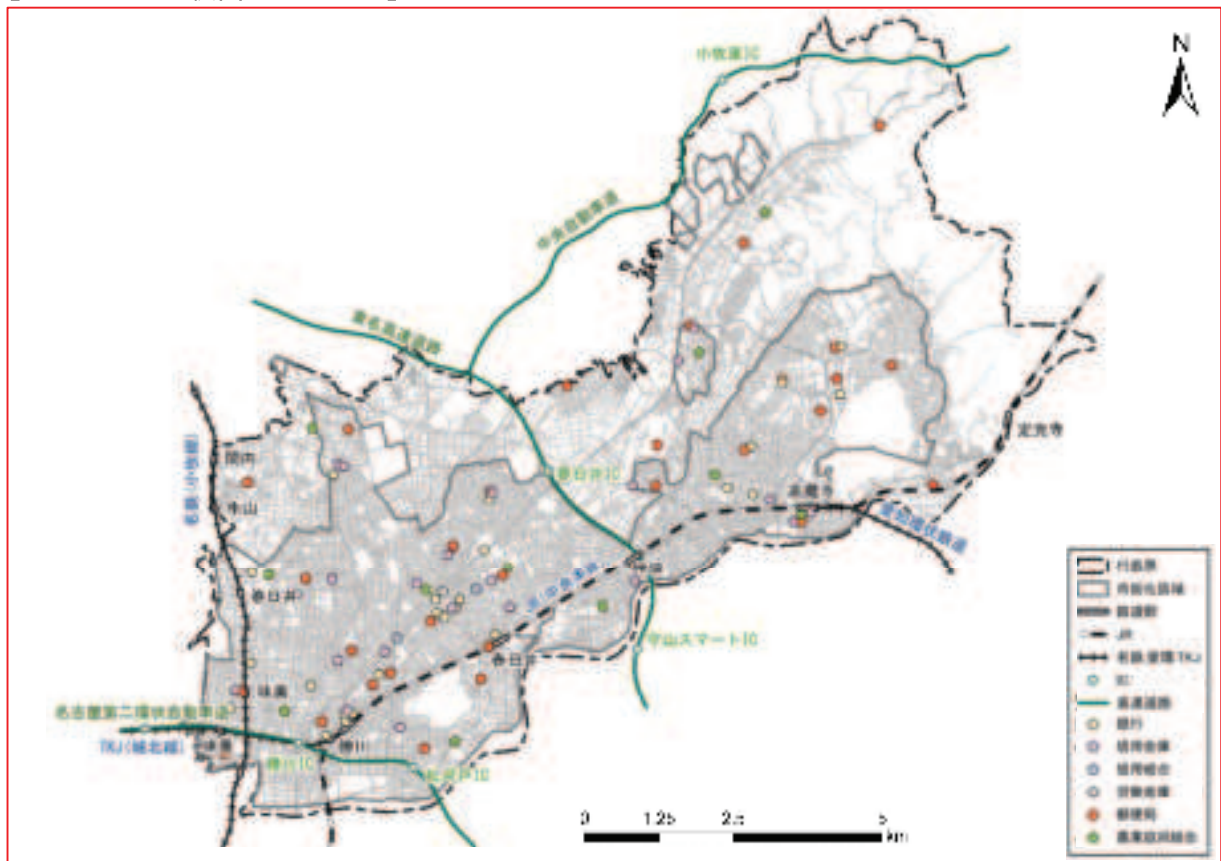
資料：春日井市医師会HP、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

(6) 金融機関

対象施設：銀行、信用金庫、郵便局等の施設

- ◆金融機関は、銀行26箇所、信用金庫23箇所、信用組合2箇所、労働金庫1箇所、郵便局31箇所、農業協同組合11箇所が立地しています。
- ◆多くが市街化区域に立地しています。
- ◆ほぼ全域が徒歩圏に含まれており、徒歩圏のカバー率は90.9%、平均人口密度は46.5人/haとなっています。

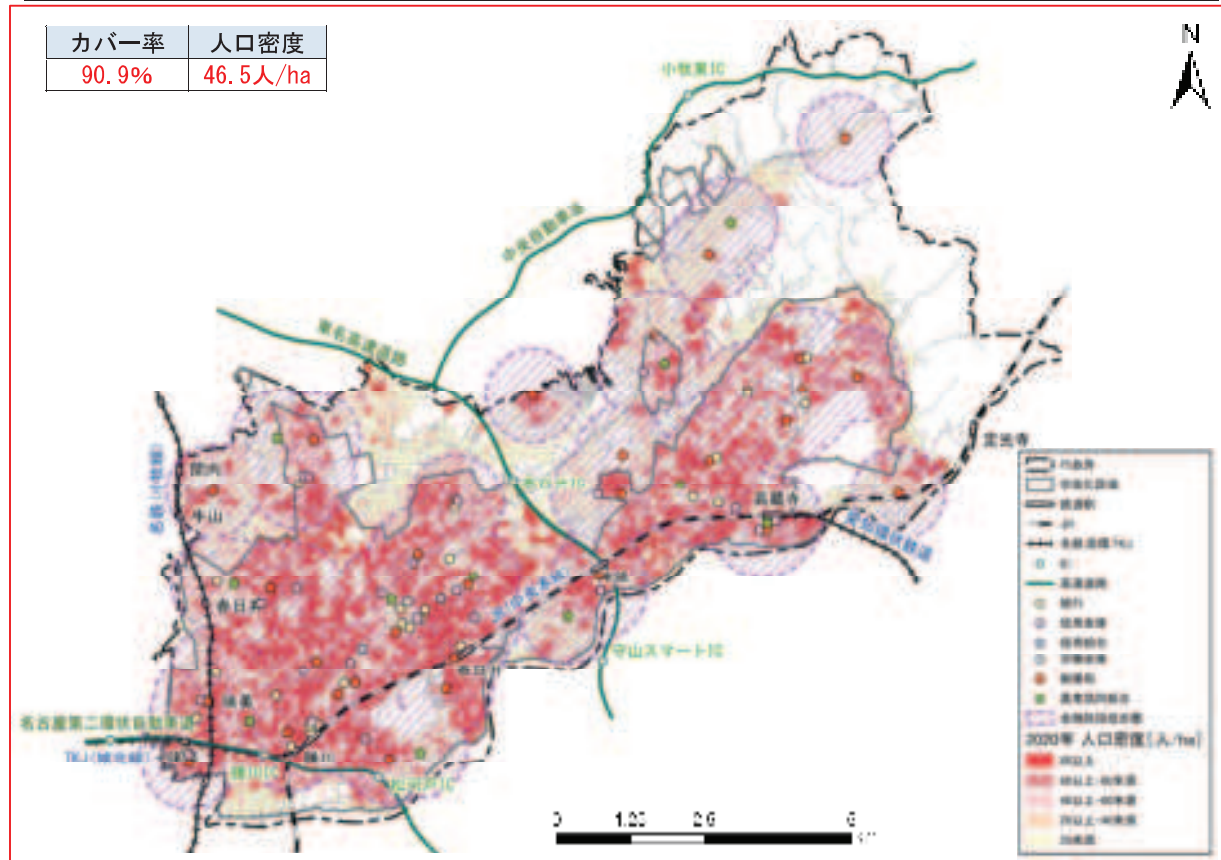
【図3-31 金融機関の分布現況】



資料：iタウンページ

【図3-32 金融機関の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、郵便局、農業協同組合を対象。



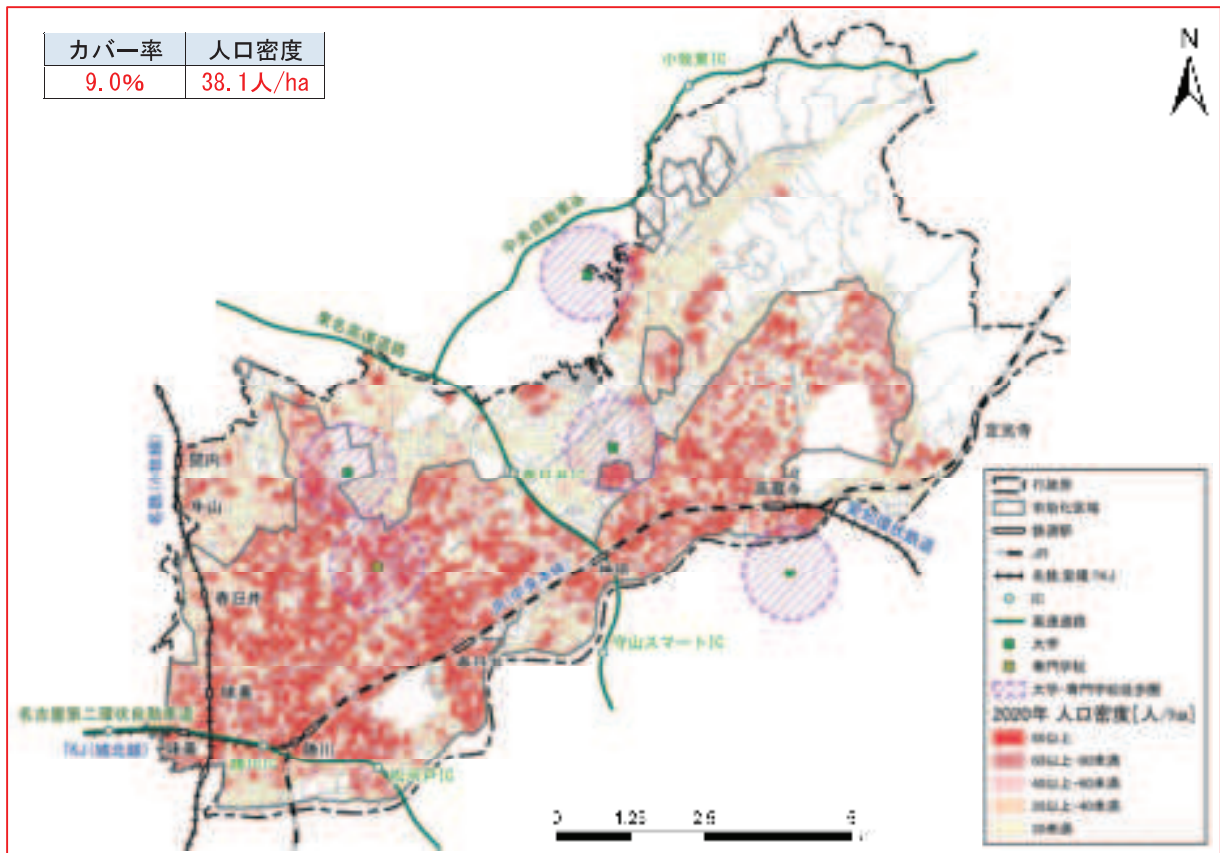
資料：iタウンページ、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳





【図3-34 教育施設（大学・専門学校）の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。教育施設（大学・専門学校）を対象。



資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

(8) 文化施設

対象施設：集会施設

- ◆集会施設は、37箇所が立地しています。
- ◆多くが市街化区域に立地しており、市街化区域全体にわたって立地しています。
- ◆神領駅周辺を除き、市街化区域のほぼ全域が徒歩圏でカバーされています。
- ◆徒歩圏のカバー率は79.7%、平均人口密度は47.2人/haとなっています。

【図3-35 文化施設（集会施設）の分布現況】

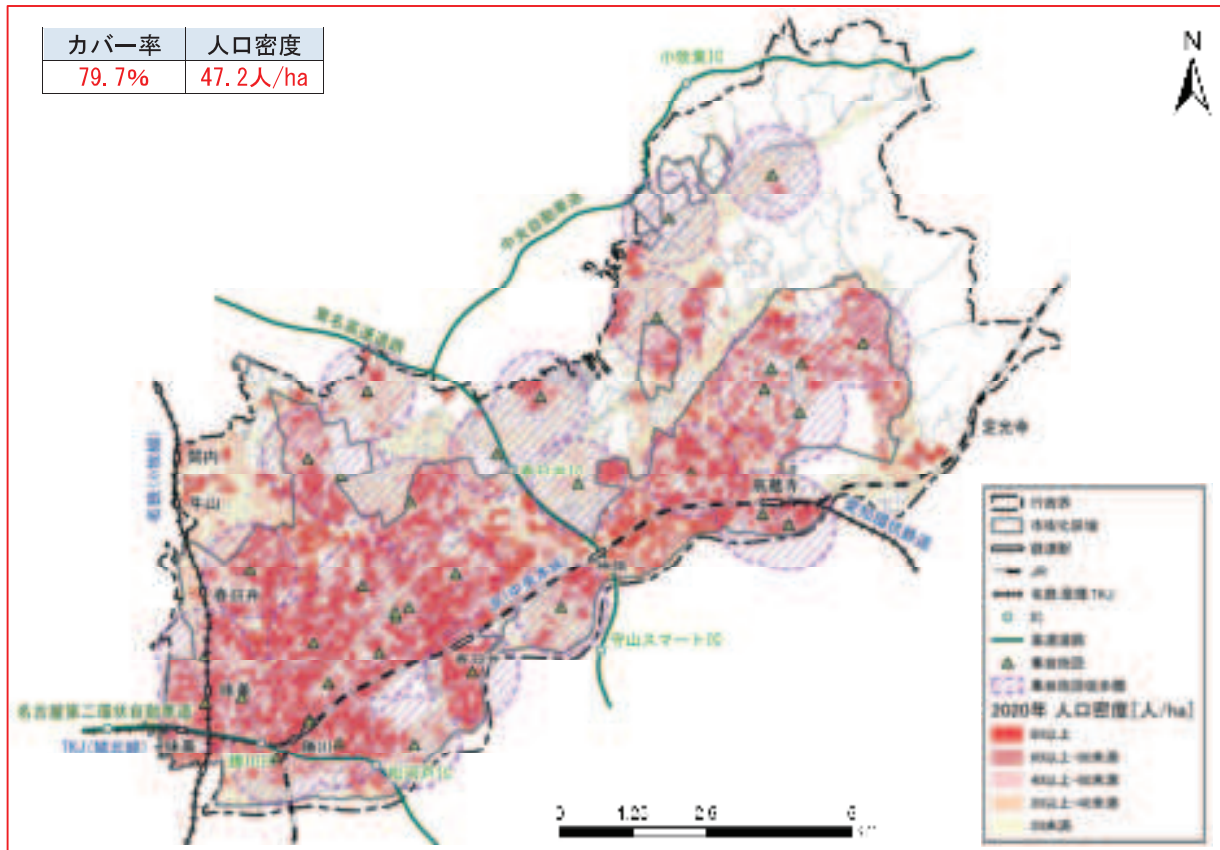


資料：春日井市資料



【図3-36 文化施設（集会施設）の徒歩利用圏—徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。文化施設（集会施設）を対象。

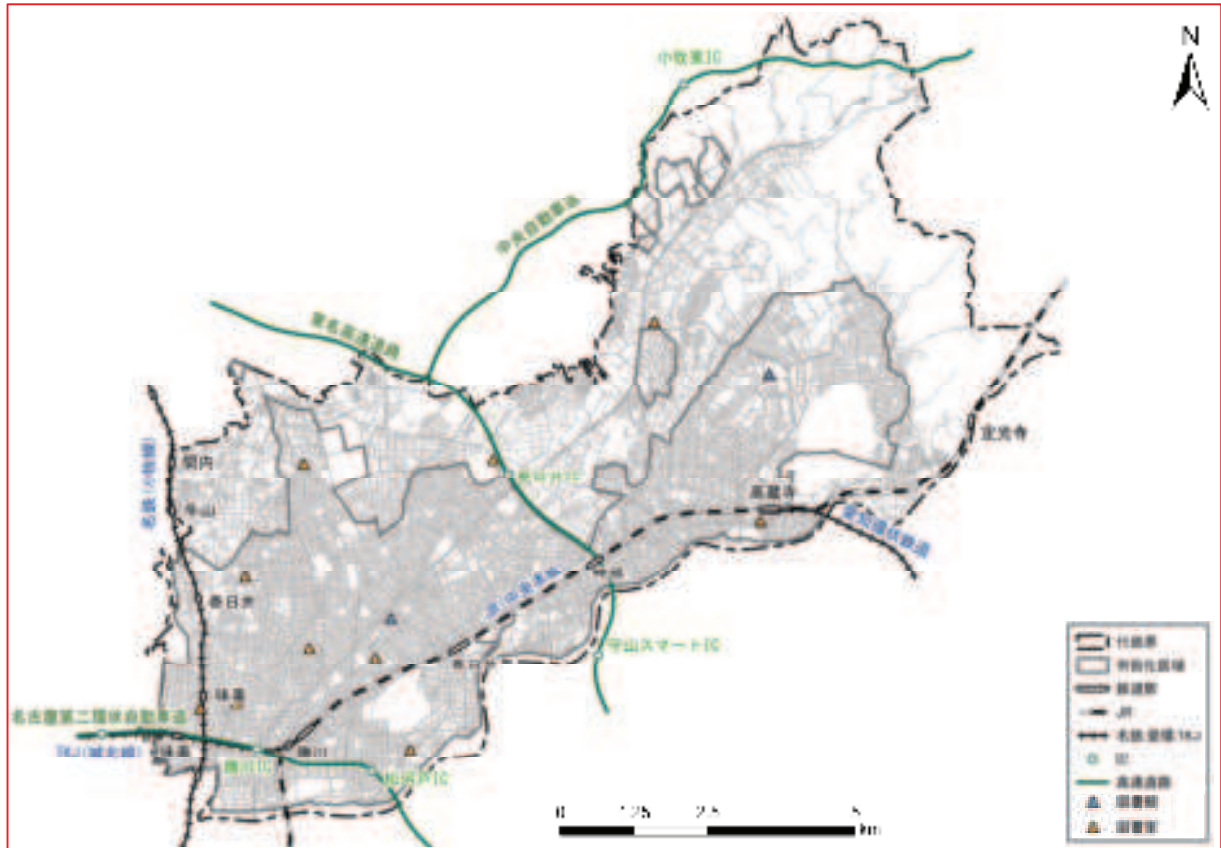


資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

対象施設：図書館、図書室

- ◆図書館は2箇所、図書室は10箇所が立地しています。
- ◆多くが市街化区域に立地しており、市西部において立地が多くなっています。
- ◆徒歩圏のカバー率は40.3%、平均人口密度は54.2人/haとなっています。

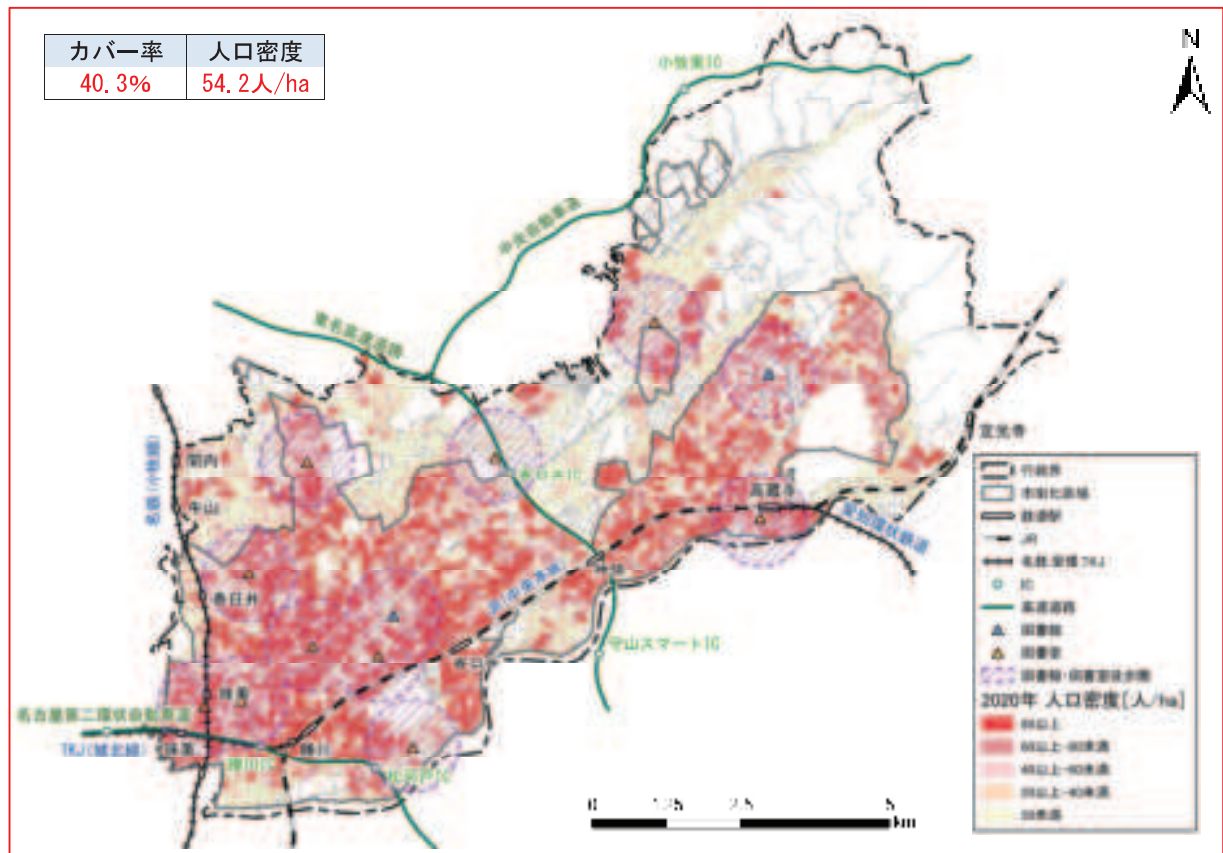
【図3-37 文化施設（図書館、図書室）の分布現況】



資料：春日井市資料

【図3-38 文化施設（図書館、図書室）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は半径800mとして設定。図書館、図書室を対象。



資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

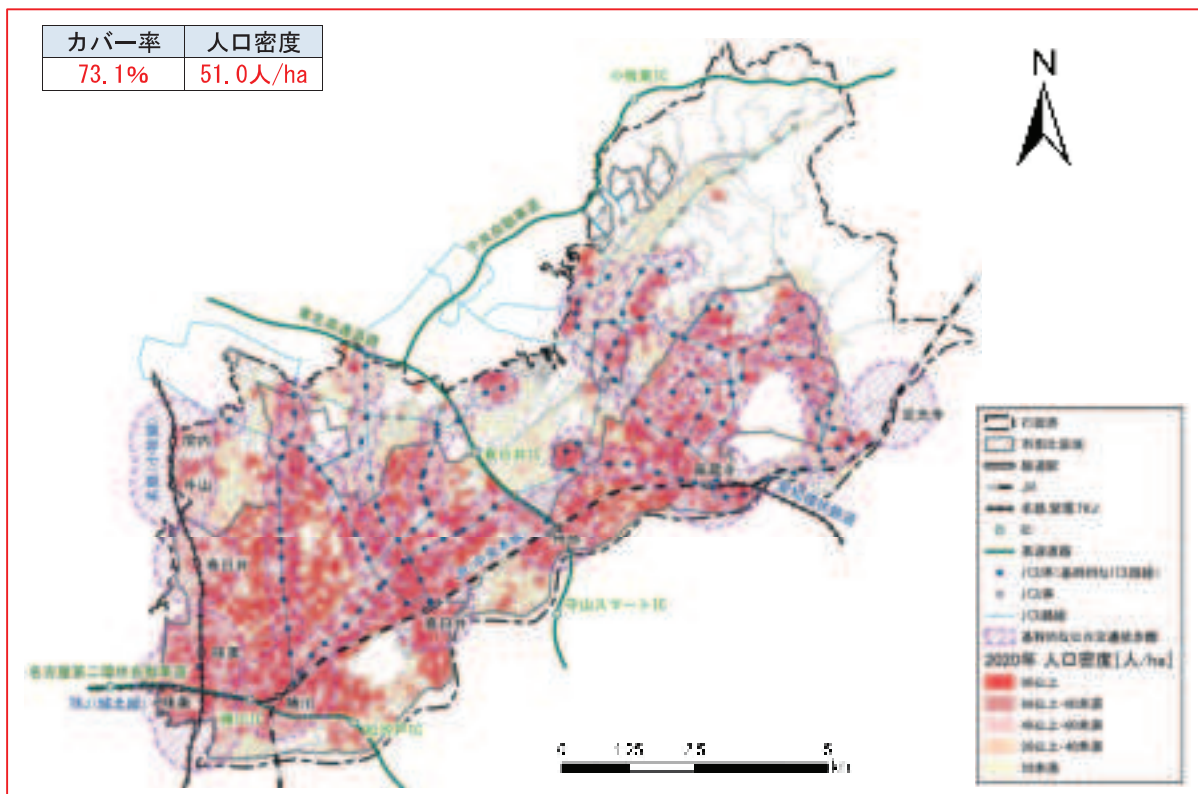
(9) 公共交通

対象施設：鉄道及び路線バス

- ◆ 基幹的公共交通路線※の徒歩圏は、市街化区域の大部分をカバーしていますが、JR中央本線南側の各駅間のほか、人口密度が高い市西部の一部に徒歩圏外のエリアがみられます。
- ◆ 基幹的公共交通路線の徒歩圏のカバー率は73.1%と、類似都市と比較して高い水準となっています。また、平均人口密度は51.0人/haとなっています。

※ 基幹的公共交通路線…『都市構造の評価に関するハンドブック／国土交通省都市局都市計画課』を踏まえ、ピーク時片道3本以上、または、片道30本/日以上、または、片道30本/日以上以上の鉄道及び路線バスとして定義しています。

【図3-39 基幹的公共交通路線の徒歩利用圏－徒歩圏半径：鉄道駅800m、バス停300m】



資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【表3-7 類似都市等との比較（基幹的公共交通路線）】

基幹的公共交通路線 徒歩圏カバー率	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	73.1%	35.4%	74.5%	62.3%	48.1%	26.7%
		豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市
		58.2%	56.7%	53.4%	50.5%	46.9%
<参考> 基幹的公共交通路線 徒歩圏平均人口密度	春日井市					
	51.0人/ha					

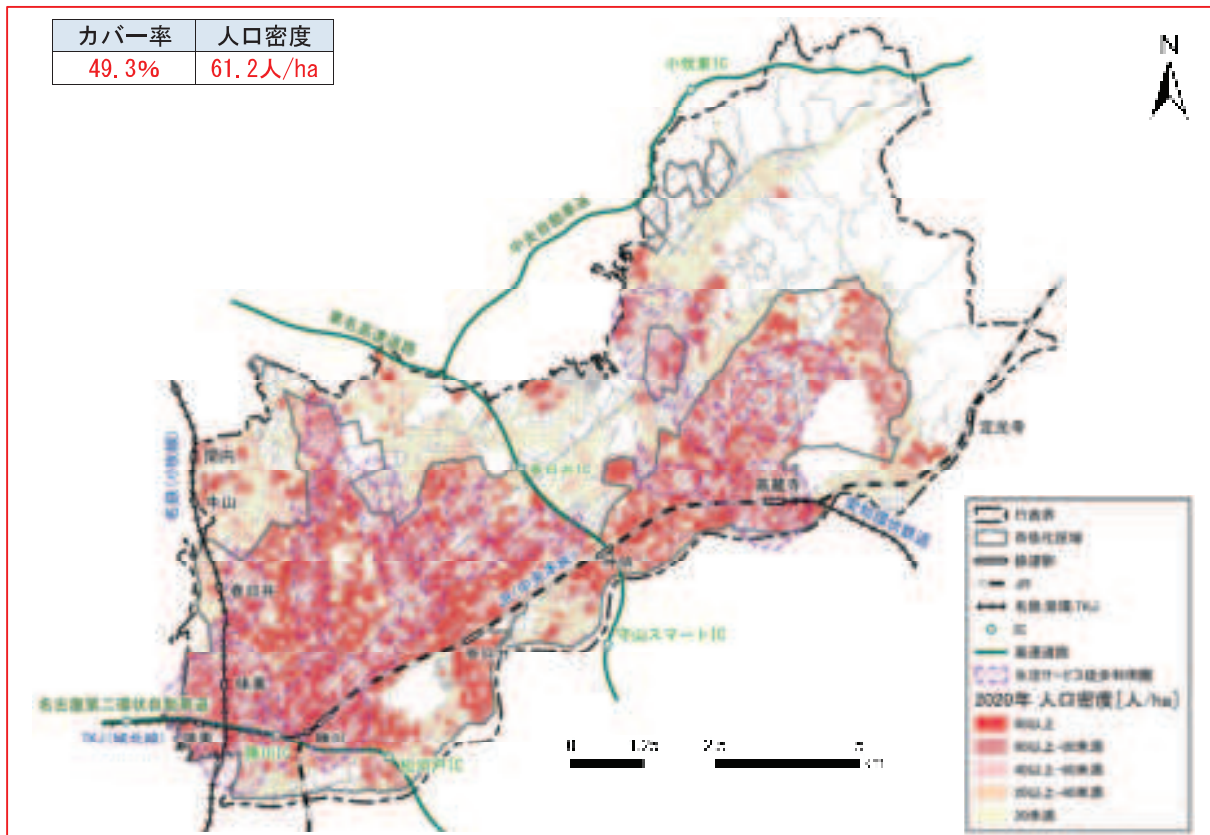
【備考】 徒歩圏は、鉄道駅：半径800m、バス停：半径300mとして設定。



(10) 生活利便性

- ◆生活利便性として、生活サービス施設（医療施設（病院、診療所）、高齢者福祉施設（通所系、小規模多機能、訪問系）、商業施設（延床面積1,500㎡以上）及び基幹的公共交通路線）を徒歩圏で享受できるエリアのカバー率は49.3%で、類似都市と比較して高い水準となっています。また、平均人口密度は61.2人/haとなっています。
- ◆商業施設について、延床面積500㎡以上を含めた場合、生活サービス施設（医療施設（病院、診療所）、高齢者福祉施設（通所系、小規模多機能、訪問系）、商業施設（延床面積500㎡以上）及び基幹的公共交通路線）を徒歩圏で享受できるエリアのカバー率は60.7%、平均人口密度は62.3人/haとなっています。

【図3-40 生活サービスの徒歩利用圏—生活サービス施設800m、鉄道駅800m、バス停300m】



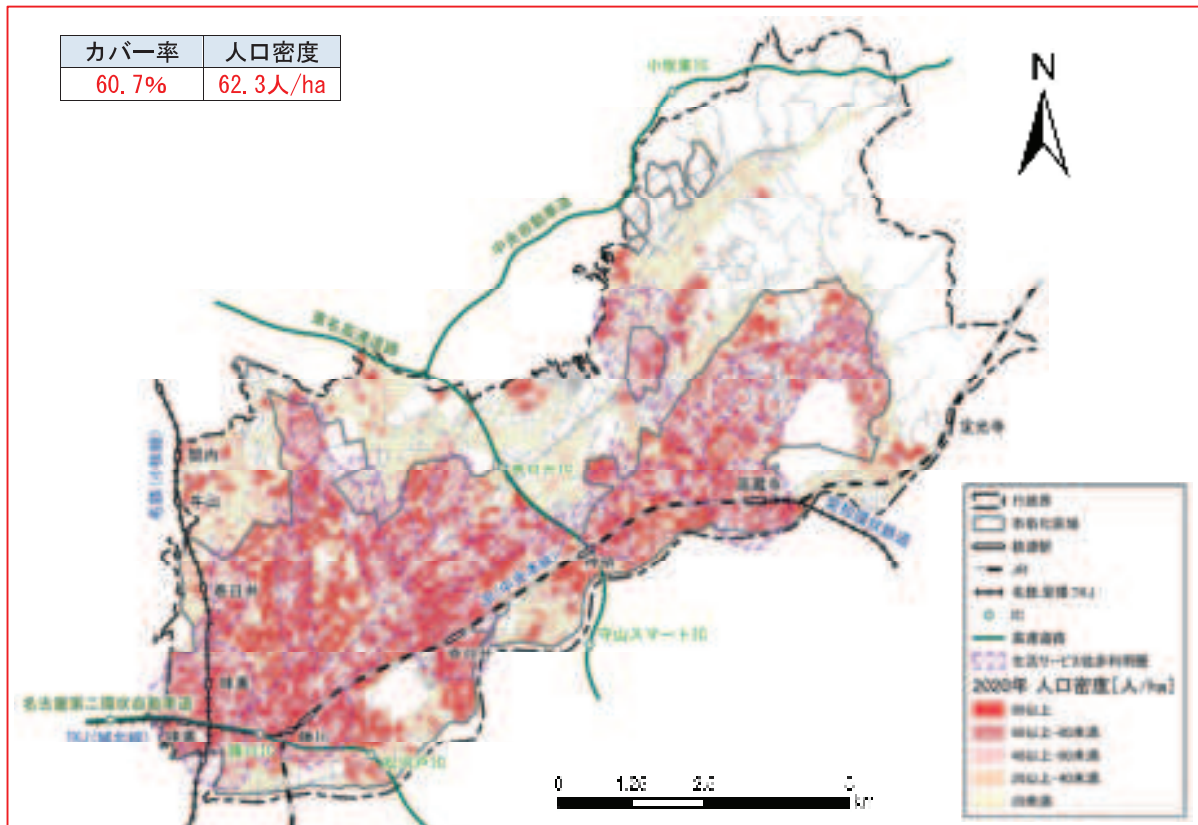
資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【表3-8 類似都市等との比較（生活サービス施設800m、鉄道駅800m、バス停300m）】

生活サービス 徒歩圏カバー率	春日井市	全国平均	政令市	40～70万人	10～40万人	10万人以下
	49.3%	豊橋市	16.4%	岡崎市	42.8%	31.4%
<参考> 生活サービス 徒歩圏平均人口密度	61.2人/ha	45.0%	安城市	36.5%	35.9%	25.9%
		40.2%	小牧市	44.9%		

【備考】医療施設（病院及び診療所）、福祉施設（高齢者福祉施設（通所系、小規模多機能、訪問系）、商業施設（延床面積1,500㎡以上）及び基幹的公共交通路線（ピーク時片道3本以上、または、片道30本/日以上の鉄道及びバス）路線の全てを徒歩圏で享受できる人口の比率。  
徒歩圏は、医療施設、福祉施設、商業施設、鉄道駅：半径800m、バス停：半径300mとして設定。

【図3-41 生活サービスの徒歩利用圏（延床面積500㎡以上の商業施設を含む）－生活サービス施設800m、鉄道駅800m、バス停300m】

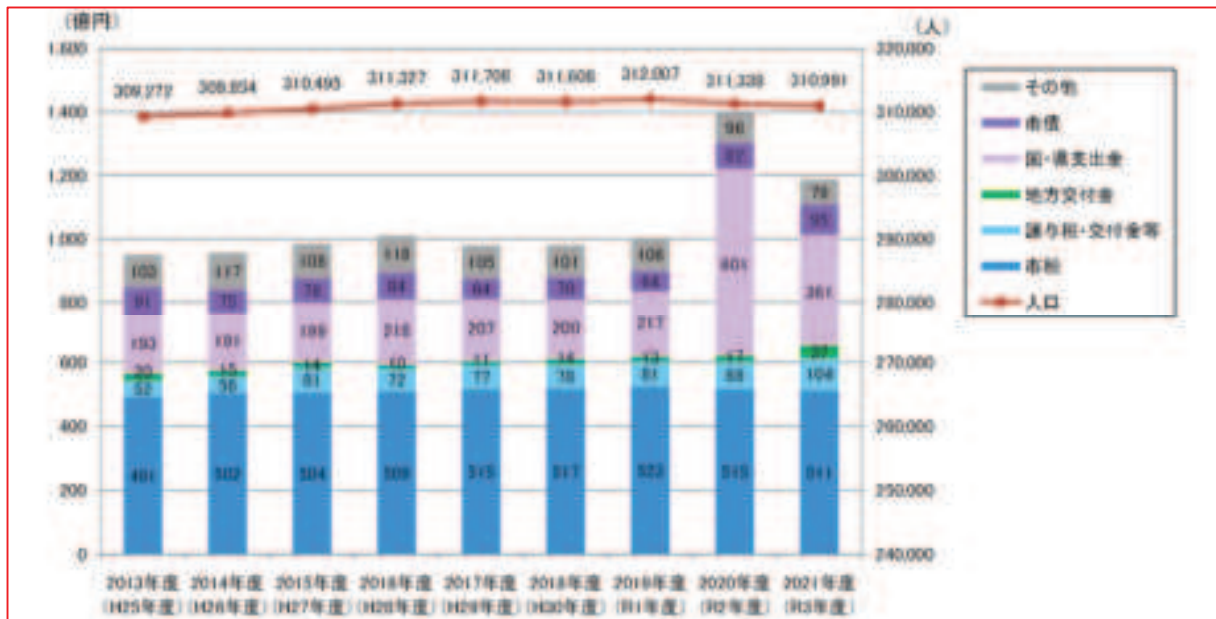


資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

4 財政

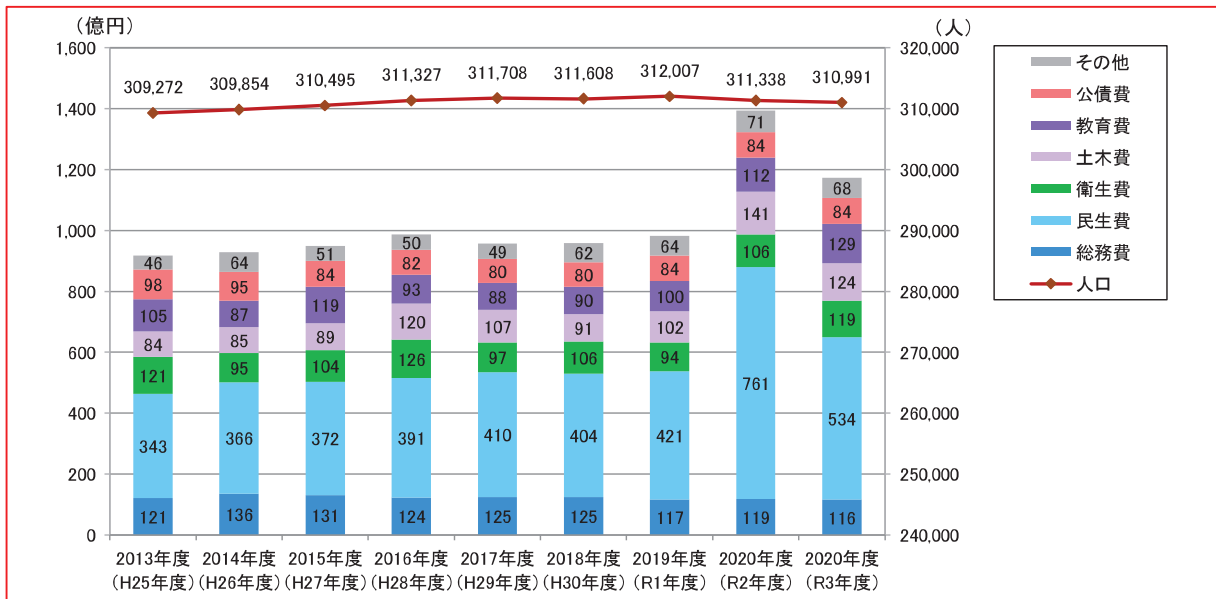
- ◆一般会計の決算額における歳入、歳出ともに2019年度（令和元年度）までは約1,000億円で推移していましたが、2020年度（令和2年度）に歳入の国・県支出金、歳出の民生費が大きく増加し、2021年度（令和3年度）では約1,200億円となっています。
- ◆一般会計の決算額における歳出の民生費は増加傾向であり、今後も高齢化の進行によって介護、医療、福祉等の需要が高まることから、民生費の増加が見込まれます。2021年度（令和3年度）の民生費は約530億円となっています。
- ◆一般会計の決算額における2020年度（令和2年度）の歳入の国・県支出金、歳出の民生費の増加は新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業等によるものです。

【図3-42 歳入の推移】



資料：春日井市資料

【図3-43 歳出の推移】



資料：春日井市資料

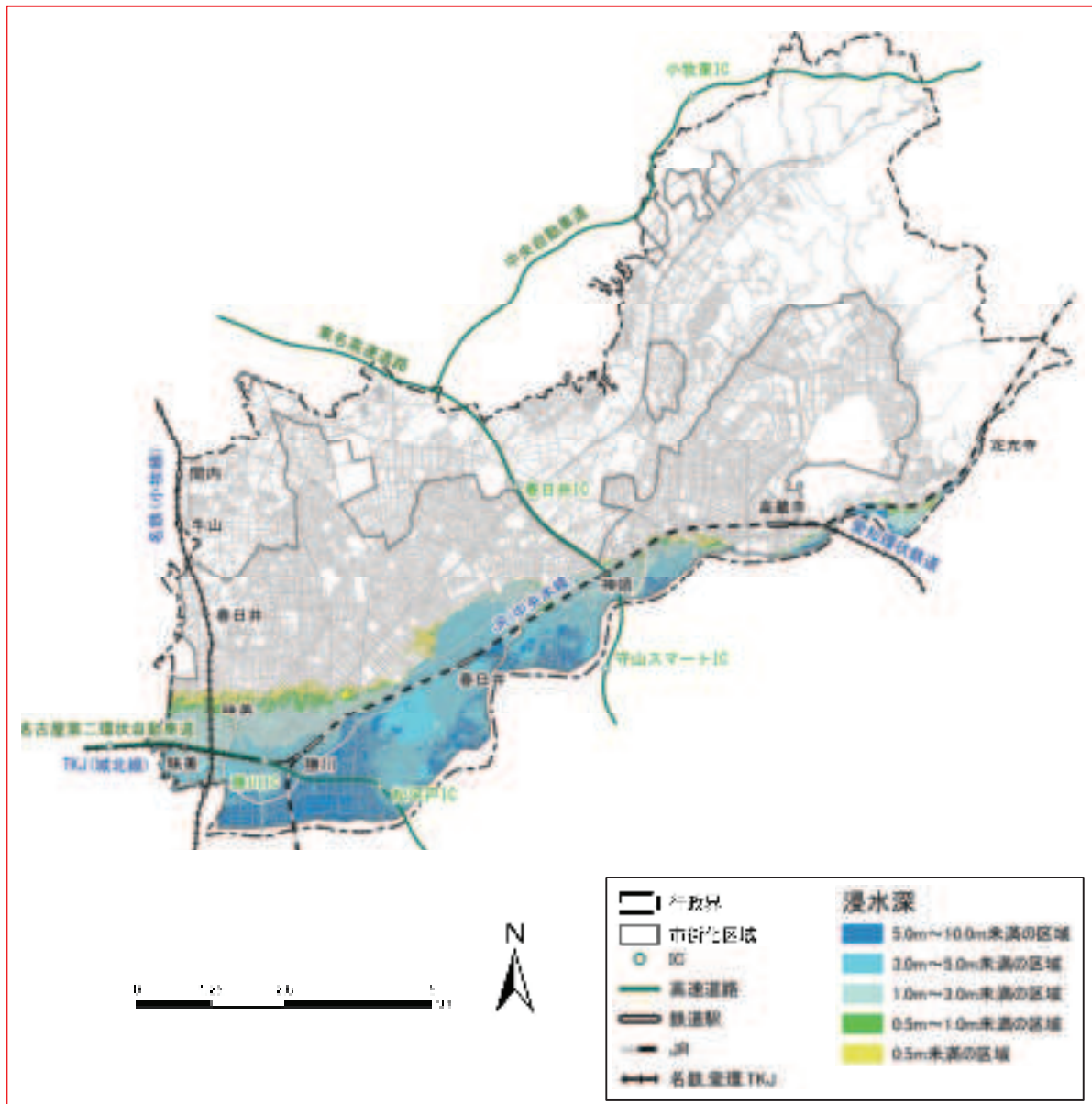


## 5 災害

### (1) 洪水

- ◆ 庄内川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模：年超過確率1/1,000以下、24時間降雨量578mm）では、下図の浸水が想定されています。
- ◆ 庄内川からJR中央本線、TKJ城北線の区域を中心とした広範囲に3.0m以上の浸水、JR勝川駅南部等の区域には10.0m未満の浸水が想定されています。

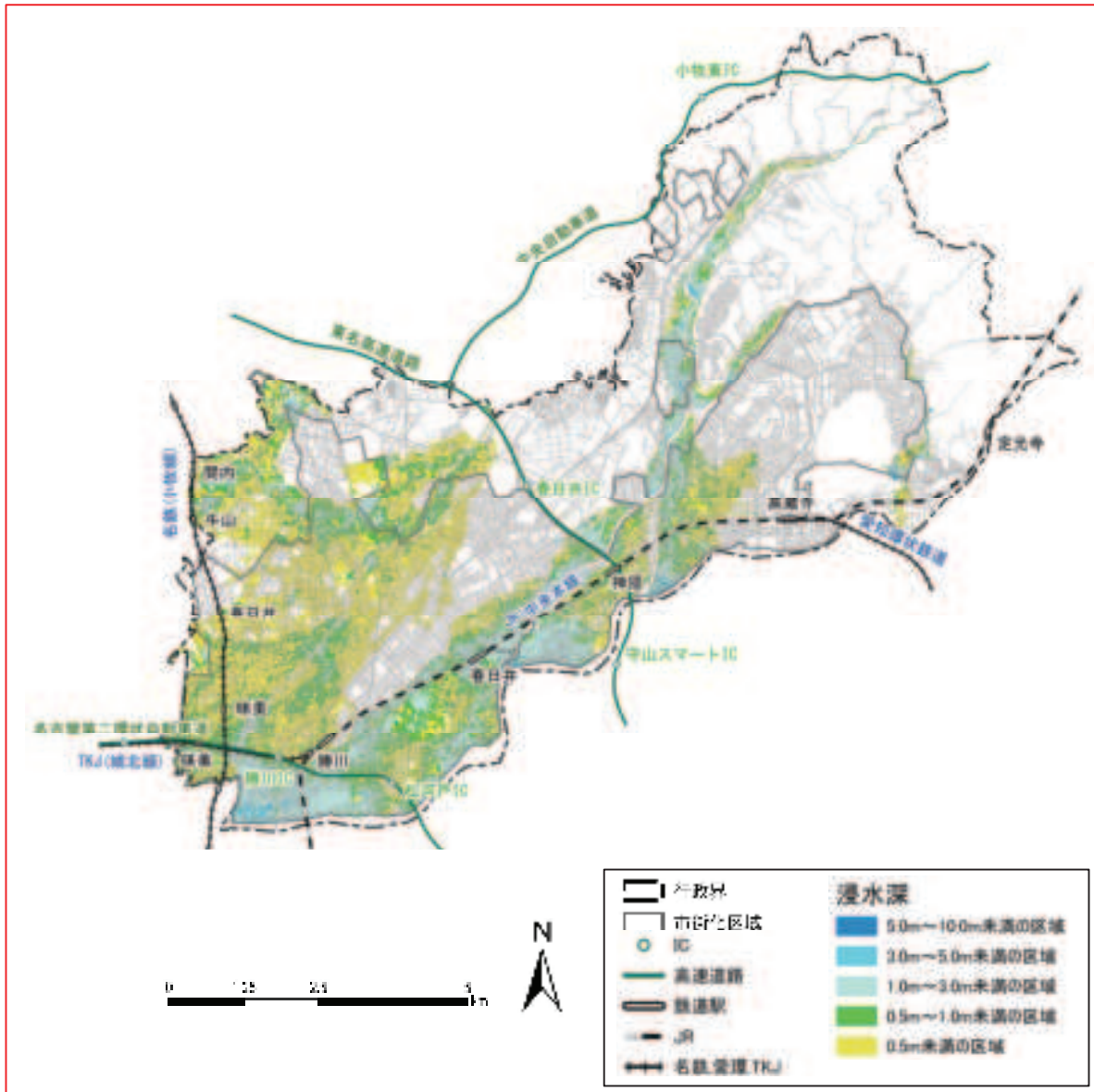
【図 3-44 庄内川の想定最大規模降雨による洪水の浸水深（洪水浸水想定区域図）】



資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図

- ◆内津川流域、庄内川上流支川、新川流域、八田川流域の浸水予想図（想定最大規模：年超過確率1/1,000以下、24時間降雨量815～836mm）では、下図の浸水が想定されています。
- ◆市南西部や北西部、内津川沿いを中心とした広範囲に3.0m未満の浸水が想定されており、一部では3.0m以上の浸水が想定されています。

【図 3-45 その他河川の想定最大規模降雨による洪水の浸水深（浸水予想図）】



資料：愛知県 浸水予想図

※図の浸水深は、浸水予想図における各河川の浸水深を重ね合わせ、メッシュ別の最大値を表示しています。

(2) 雨水出水

- ◆ 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模：最大1時間降雨量147mm）では、下図の浸水が想定されています。
- ◆ 市内の全域で点在的に3.0m未満の浸水、アンダーパス等の一部で3.0m以上の浸水が想定されています。

【図 3-46 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模）】



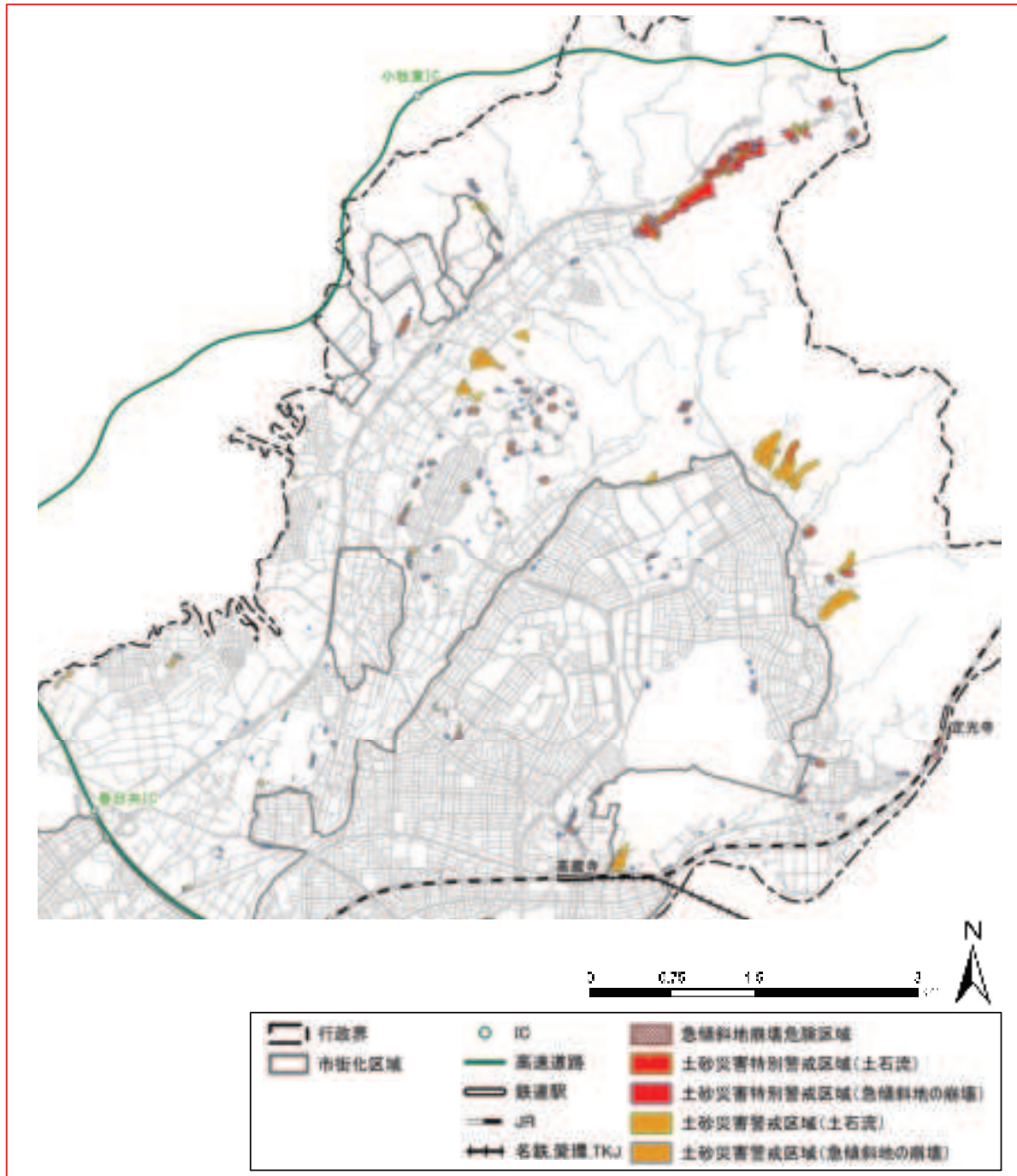
資料：春日井市 雨水出水浸水想定区域図



(3) 土砂災害

- ◆土砂災害警戒区域は、市東部を中心に指定されており、土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域に内包され指定されています。
- ◆急傾斜地崩壊危険区域は市内北東部の内津町付近に指定されています。

【図 3-47 土砂災害警戒区域・特別警戒区域図、急傾斜地崩壊危険区域図】



資料：春日井市提供資料、愛知県 土砂災害情報マップ

## 6 都市の現況と課題

これまでの分析から、本市のまちづくりに関する「社会的状況」と「都市構造の評価」をまとめ、「基本的課題」を整理します。

### 【社会的状況】

- ・人口、世帯数ともに増加傾向となっています。
- ・0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口が減少しています。一方で、65歳以上の高齢者人口は、一貫して増加傾向にあります。
- ・25～29歳で大きく転入超過となっている一方で、多くの年代で転出超過となっており、特に10歳未満や15～24歳、35～44歳の若い世代で大きな転出超過が見られます。
- ・高蔵寺ニュータウンにおいて、市全体より急速に高齢化が進行しています。
- ・施行中の土地区画整理事業を含めると、市街化区域の約77%が土地区画整理事業により整備されており、都市的土地利用が進展しています。
- ・市街化区域の人口密度は60人/haを超えるエリアが広範囲にわたります。人口は将来的に減少に転じることが見込まれるものの、高い人口密度が確保される見込みです。
- ・生活サービス施設は、広範囲にわたりカバーしています。
- ・2020年（令和2年）以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業等により大きく歳入、歳出が増加しています。また、2020年（令和2年）以前は歳入、歳出ともに増加傾向となっています。
- ・洪水や雨水出水、土砂災害による災害が市街化区域を含む広範囲で想定されており、特に想定最大規模の洪水浸水では庄内川からJR中央本線、TKJ城北線の区域を中心とした広範囲で3.0m以上の浸水が想定されています。

---

● 将来的には人口減少、少子高齢化の進行が見込まれます。

● 一部年代で転入超過となっているものの、市全域としては大きな転出超過となっており、特に10歳未満や15～24歳、35～44歳の若い世代で大きな転出超過が見られます。

● 市街化区域の約77%が土地区画整理事業により整備されており、将来的にも高い人口密度が確保される見込みとなっています。

● 高齢化の進行に伴い、自家用車の利用が困難になる市民の増加が懸念されることから、公共交通のニーズの増加が見込まれます。

● 現時点では歳入、歳出ともに増加傾向となっていますが、将来的に人口減少（特に生産年齢人口の減少）に伴う税収減や高齢化に伴う衛生費、民生費の増加等、厳しい財政環境が予想されます。

● 洪水や雨水出水、土砂災害による災害が市街化区域を含む広範囲で想定されています。

---

## 【都市構造の評価】

- ・高齢者福祉施設（徒歩圏半径800m）については、徒歩圏のカバー率は**98.0%**、平均人口密度は**42.3人/ha**と、**類似都市**と比較して高い水準となっています。
- ・子育て施設のうち、保育所等（徒歩圏半径800m）については、**5歳未満児人口（0～4歳）**の徒歩圏のカバー率は**97.2%**であり、**類似都市**と比較して高い水準となっています。また、子育て支援施設（徒歩圏半径800m）については、**5歳未満児人口（0～4歳）**の徒歩圏のカバー率は**32.7%**となっています。
- ・商業施設（**延床面積1,500㎡**以上：徒歩圏半径800m）については、徒歩圏のカバー率は**68.3%**、徒歩圏平均人口密度は**55.4人/ha**となっています。
- ・医療施設（病院及び診療所：徒歩圏半径800m）については、徒歩圏のカバー率は**94.0%**、平均人口密度は**45.9人/ha**であり、**類似都市**と比較して高い水準となっています。
- ・金融機関については、徒歩圏のカバー率は**90.9%**となっています。
- ・教育施設（大学・専門学校：徒歩圏半径800m）については、市内に3箇所が立地しており、徒歩圏のカバー率は**9.0%**、平均人口密度は**38.1人/ha**となっています。
- ・文化施設のうち、集会施設（徒歩圏半径800m）については、徒歩圏のカバー率は**79.7%**、平均人口密度は**47.2人/ha**となっています。また、図書館、図書室（徒歩圏半径800m）については、徒歩圏のカバー率は**40.3%**、平均人口密度は**54.2人/ha**となっています。
- ・公共交通については、基幹的公共交通路線（ピーク時片道3本以上、または、片道**30本/日**以上の鉄道及びバス。徒歩圏半径：鉄道駅800m、バス停300m）の徒歩圏は市街化区域の大部分をカバーしていますが、**JR**中央本線南側の各駅間のほか、人口密度が高い市西部で徒歩圏外のエリアがみられます。徒歩圏のカバー率は**73.1%**、平均人口密度は**51.0人/ha**であり、**類似都市**と比較して高い水準となっています。

- 
- 生活サービス（医療施設（病院、診療所）、高齢者福祉施設（通所系、**小規模多機能、訪問系施設**）、商業施設（**延床面積1,500㎡**以上）及び基幹的公共交通路線）のカバー率は、**類似都市**の水準を上回ります。
  - 子育て施設（保育所）の**5歳未満児人口（0～4歳）**カバー率は高い水準となっていますが、子育て支援施設については、一部地区で徒歩圏外のエリアがみられます。
  - 市街化区域においても一部で公共交通の利便性が低いエリアがありますが、全市的には高水準となっています。
-

## 【基本的課題】

本市の都市の現状及び、都市構造の評価結果等から、将来に懸念される課題を整理します。

---

---

### 課題1 都市機能の撤退・減少への対応

---

---

将来的に人口減少に転じることで、市内の広範囲に立地している生活サービス施設が存続できず、都市機能が撤退・減少する可能性があります。そのため、人口減少を見越したうえで、人口密度を維持するための取組みが必要です。

---

---

### 課題2 空き家・空地の増加への対応

---

---

将来的に人口減少に転じることで、空き家や空地が増加することが懸念されます。良好な都市環境を維持するためには、空き家や空地を都市機能や居住の受け皿として活用することが求められます。

---

---

### 課題3 行政コストの増加への対応

---

---

人口減少や少子高齢化の進行により、公共施設や道路、公園等の基盤施設の維持のための市民一人あたりの行政コストの増加が懸念されます。そのため、行政コストの効率化に向け、効果的な施設の維持・管理が必要です。

---

---

### 課題4 公共交通のニーズの増加への対応

---

---

高齢化の進行により、自動車中心の日常生活が困難となることで、公共交通（路線数、頻度等のサービス水準）のニーズが増加することが見込まれます。そのため、公共交通の効果的な運用や利便性の向上等によるニーズへの対応が求められます。

---

---

### 課題5 災害リスクへの防災・減災の対応

---

---

洪水や雨水出水、土砂災害による災害が市街化区域を含む広範囲で想定されており、市民の生命と財産に被害を与える可能性があることから、想定される災害リスクに対し、被害を低減するための防災・減災に向けたまちづくりが求められます。